

知立市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

知 立 市

目 次

序章 計画の位置づけ.....	3
1 公共施設等総合管理計画の位置づけ.....	3
2 公共施設等総合管理計画をつくる必要性.....	4
3 本市のこれまでの取組.....	4
第1章 公共施設等の現況および将来の見通し.....	7
1 公共施設等の状況.....	7
(1) 公共施設の現状と課題.....	7
(2) 公共施設の類似の自治体とのベンチマーキング分析.....	10
(3) インフラ資産の現状と課題.....	11
(4) インフラ資産の類似の自治体とのベンチマーキング分析.....	16
2 人口の今後の見通し.....	19
(1) 人口・世帯の推移.....	19
(2) 人口構造の状況.....	19
(3) 将来人口（知立市人口ビジョンより）.....	20
(4) 地区別推計結果のまとめ.....	21
3 中長期的な経費の見込、財源の見込.....	23
(1) 財政状況.....	23
(2) 財政計画及び今後の見通し（一般財源ベース）.....	24
(3) 中長期的な経費の見込.....	26
(4) 長寿命化によるコスト削減方策を加味した本市が予定する維持管理による試算.....	32
(5) 試算結果のまとめ.....	37
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	41
1 計画期間.....	41
2 全庁的な取組体制と情報共有方策.....	42
(1) 公共施設等の総合管理に係る全庁的な取組体制.....	42
(2) 情報の一元管理.....	42
(3) マネジメント.....	42
3 財政面からみた公共施設の適正保有量.....	43
(1) 公共施設等の修繕・更新等の費用に係る充当見込み額と将来費用の比較.....	43
(2) 公共施設の面積削減による適正保有量の検討.....	44
4 知立市の現状や課題に関する基本認識のまとめ.....	45

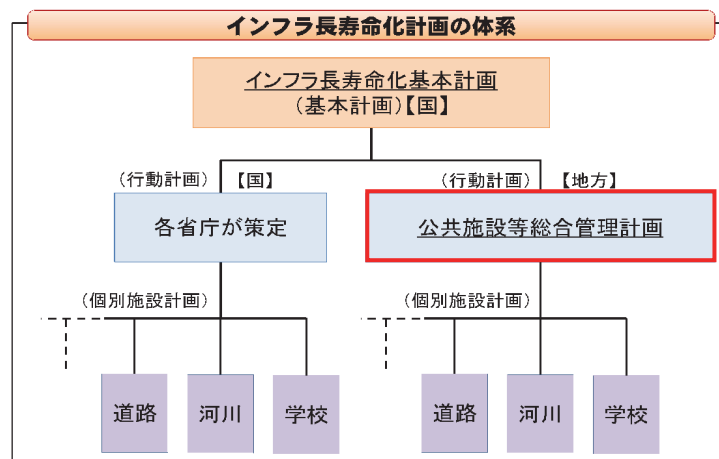
5 公共施設等の管理に関する基本方針.....	46
6 管理に関する基本的な考え方.....	47
7 フォローアップの実施方針.....	49
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	53
1 公共建築物.....	53
(1) 市民文化系施設.....	53
(2) 社会教育系施設.....	54
(3) スポーツ・レクリエーション系施設.....	55
(4) 学校教育系施設.....	56
(5) 子育て支援施設.....	58
(6) 保健・福祉施設.....	60
(7) 行政系施設.....	62
(8) 市営住宅.....	63
(9) その他.....	64
2 インフラ資産.....	66
(1) 道路.....	66
(2) 橋りょう.....	67
(3) 上水道施設.....	68
(4) 下水道施設.....	69
(5) 公園.....	70
(6) 河川.....	71
(7) 排水路.....	71
第4章 計画の推進に向けて.....	75
1 人口構造の変化と公共施設の質・量の関係.....	75
2 公共施設等の老朽化と財政の見通し.....	75
3 公共施設等の整備方針.....	75
参 考 資 料.....	77
計画対象施設一覧.....	79
【用語の解説】 50 音順.....	80

序章 計画の位置づけ

序章 計画の位置づけ

1 公共施設等総合管理計画の位置づけ

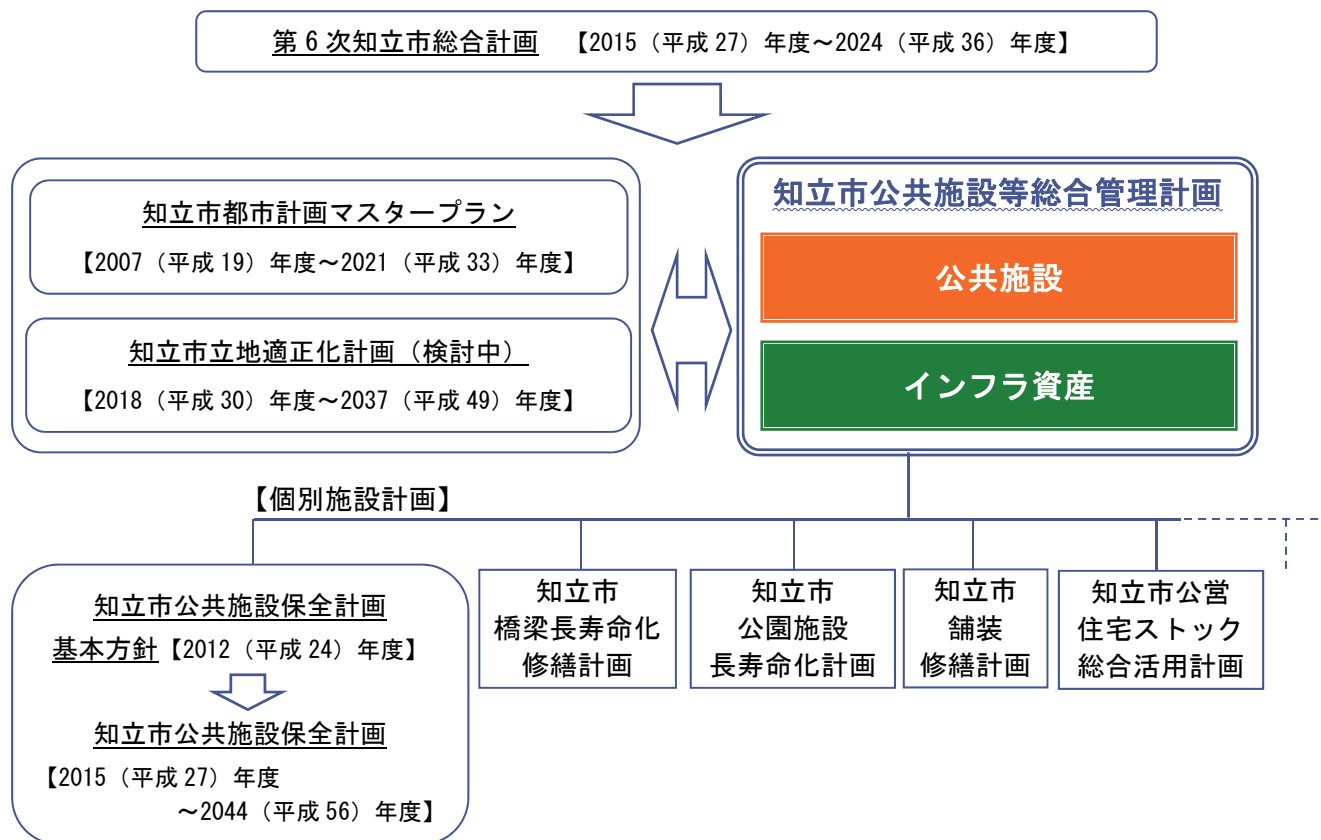
本計画は、平成 25 年 11 月 29 日に国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、市町村版の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当します。



資料：「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の概要-総務省

本市では、平成 25 年 3 月に「知立市公共施設保全計画基本方針」の策定を行いました。この基本方針を上位計画とし、「知立市公共施設保全計画」の策定を行いました。

本計画は、これらの計画に示された管理方針、取組方針を踏まえた上で策定を行います。



2 公共施設等総合管理計画をつくる必要性

本市では、高度経済成長期を中心に整備された多くの公共施設の老朽化が懸念され、今後一斉に更新時期を迎えるとともに、それらの対応に要する財政負担の増加が危惧されています。

平成 26 年度には、公共施設の現状・課題を把握し、今後の公共施設のあり方について検討を行いました。また、平成 27 年度には、道路、橋りょう、上下水道等のインフラに関する現状・課題を整理し、公共ストック全体の更新費用の推計や適正保有量の検討を行いました。

それらの経緯を踏まえた上で、本市の将来を見据えて、経営的視点から市有財産を有効活用していくため、基本方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

3 本市のこれまでの取組

本市では、近い将来に公共施設の建替や大規模改修が一斉に押し寄せてくることから、老朽化対策とその財源確保が課題であると認識し、平成 24 年度より公共施設のあり方について検討を開始しました。

建物の寿命を延ばすこと（長寿命化）と予算の軽減及び平準化を目的に、これまでの壊れたものを修理する手法（事後保全）から、傷みがひどくなる前に修理する手法（予防保全）に切り替えて計画的に実施する方針を「知立市公共施設保全計画基本方針」として平成 25 年 3 月に公表しました。その基本方針を受け、延床面積 100 m²を超える公共施設の 30 年間の保全計画を「知立市公共施設保全計画」として平成 26 年 3 月に公表しました。

平成 26 年度からは、公共施設等の老朽化、厳しい財政状況、少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化に対応するため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う検討を開始しました。平成 27 年 3 月に公共施設を対象に「公共施設のあり方に関する調査研究」を公共施設白書として公表し、平成 28 年 3 月にはインフラ資産も対象に含め「公共ストックの総合管理のあり方に関する調査研究」を公表しました。

【公共施設のあり方検討に関する取組経緯】

平成 25 年 3 月	知立市公共施設保全計画基本方針 公表
平成 26 年 3 月	知立市公共施設保全計画 公表
平成 27 年 3 月	公共施設のあり方に関する調査研究 公表 (知立市公共施設白書)
平成 28 年 3 月	公共ストックの総合管理のあり方に関する調査研究 公表
平成 28 年度	知立市公共施設等総合管理計画策定

第1章 公共施設等の現況および将来の見通し

第1章 公共施設等の現況および将来の見通し

1 公共施設等の状況

本市では、市民や地域のニーズに応じて建設されてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後大規模な改修や建替えなどの必要性が見込まれます。

(1) 公共施設の現状と課題

ア 対象施設の整理

本計画の対象とする公共施設は、一般会計に区分される公共施設とし、企業会計、特別会計に区分される施設、広域施設の消防（広域連合）及びごみ処理（一部事務組合）は対象外としました。

対象施設は70施設、224棟、建物延床面積は15.7万㎡となっており、市民1人当たりの延床面積は2.21㎡となっています。（平成28年4月1日現在の知立市人口：70,987人）

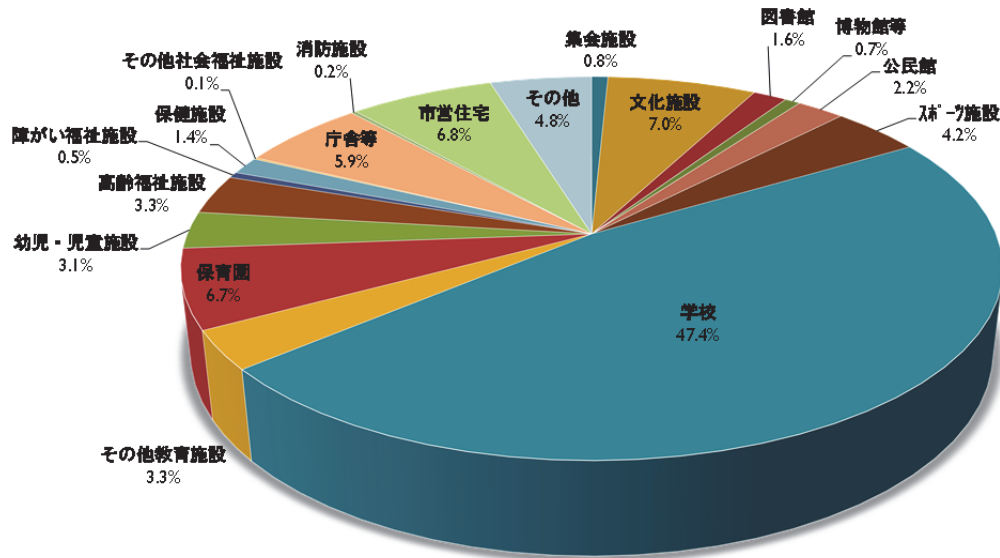
図表1-1 対象施設の施設数・棟数・延床面積・構成比率

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積	構成比率
市民文化系施設	集会施設	2	5	1,193.83㎡	0.8%
	文化施設	2	3	10,952.02㎡	7.0%
社会教育系施設	図書館	1	1	2,477.43㎡	1.6%
	博物館等	1	0	1,140.48㎡	0.7%
	公民館	2	2	3,509.59㎡	2.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	2	6,583.33㎡	4.2%
学校教育系施設	学校	10	96	74,482.18㎡	47.4%
	その他教育施設	2	15	5,148.76㎡	3.3%
子育て支援施設	保育園	10	10	10,506.97㎡	6.7%
	幼児・児童施設	11	8	4,881.72㎡	3.1%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	4	4	5,223.34㎡	3.3%
	障がい福祉施設	2	0	781.34㎡	0.5%
	保健施設	1	1	2,274.04㎡	1.4%
	その他社会福祉施設	1	1	230.48㎡	0.1%
行政系施設	庁舎等	3	9	9,317.34㎡	5.9%
	消防施設	4	4	365.49㎡	0.2%
市営住宅	市営住宅	5	44	10,644.94㎡	6.8%
その他	その他	7	19	7,475.18㎡	4.8%
合計		70	224	157,188.46㎡	100.0%

イ 用途別面積の整理

用途別（中分類）の公共施設の状況をみると、延床面積の構成比では、「学校」が 47.4%で最も多く、次いで、文化施設 7.0%、市営住宅が 6.8%、保育園が 6.7%、庁舎等が 5.9%となっています。

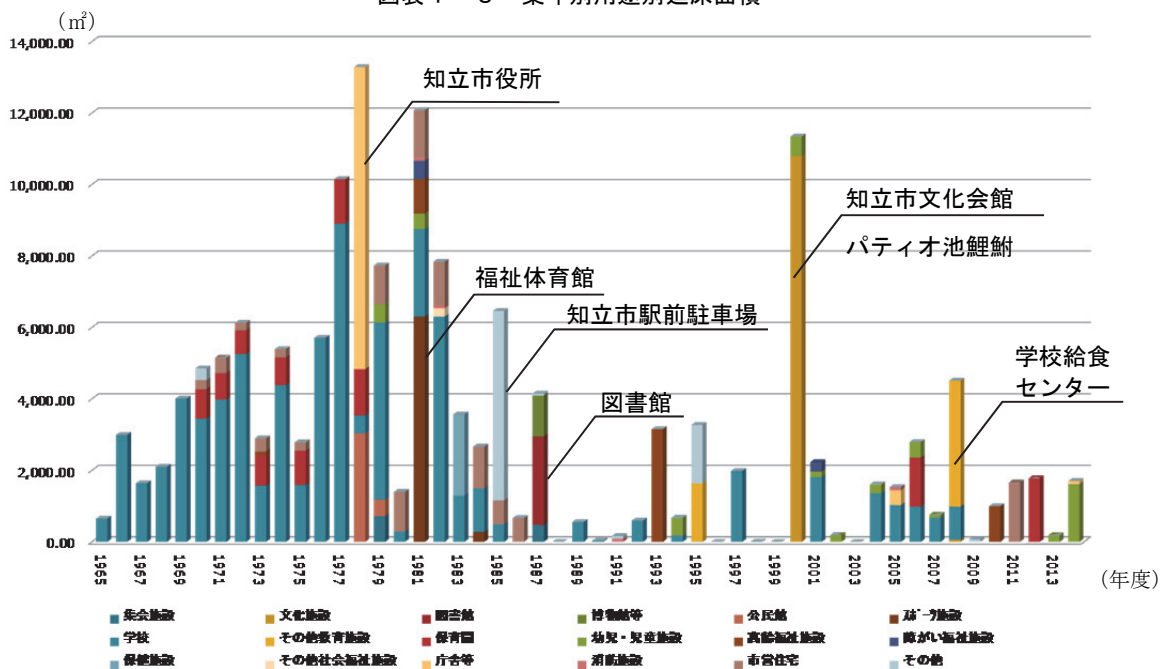
図表 1-2 用途別の延床面積の割合



ウ 建築年代の整理

建築年度による公共施設の延床面積の整理から、多くの施設は、1970（昭和 40）年代から 1980（昭和 50）年代に多く建設されています。また、学校については 1980（昭和 50）年代までに建築された建物が大半を占め、老朽化が進行している現状がうかがえます。

図表 1-3 築年別用途別延床面積



エ 建築からの経過年数による整理

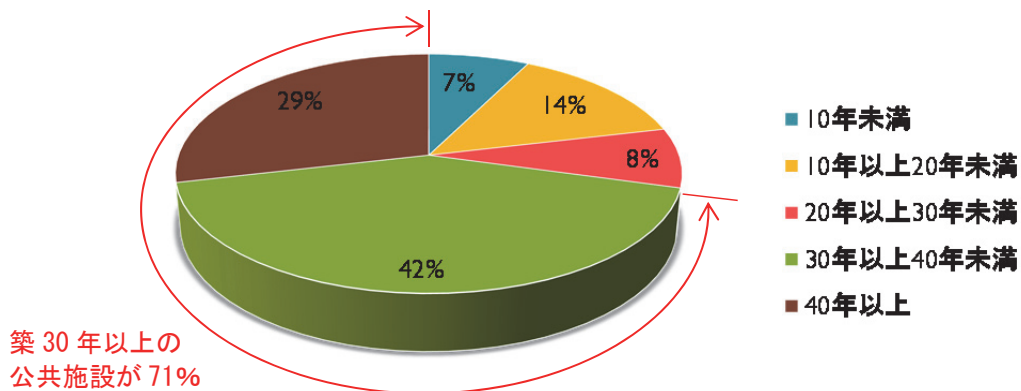
建築物は、30年を経過すると老朽化の進行により、大規模改修が必要となるため、建築年度からの経過年数を把握する必要があります。現時点で30年以上経過して老朽化が進行しており、大規模改修が必要な公共施設は、全体の71%に達しています。内訳は、30年以上40年未満が42%、40年以上が29%となっています。

図表1-4 公共施設の経過年数の割合（延床面積ベース）経過年数による公共施設の延床面積

経過年数	延床面積	構成比率
10年未満	11,671.13 m ²	7%
10年以上20年未満	21,704.28 m ²	14%
20年以上30年未満	12,611.65 m ²	8%
30年以上40年未満	65,861.37 m ²	42%
40年以上	44,885.38 m ²	29%
合計	156,733.81 m ²	100%

(注) 市有公共施設以外の借用部分(454.65 m²分)は除く。

図表1-5 公共施設の経過年数の割合（延床面積ベース）

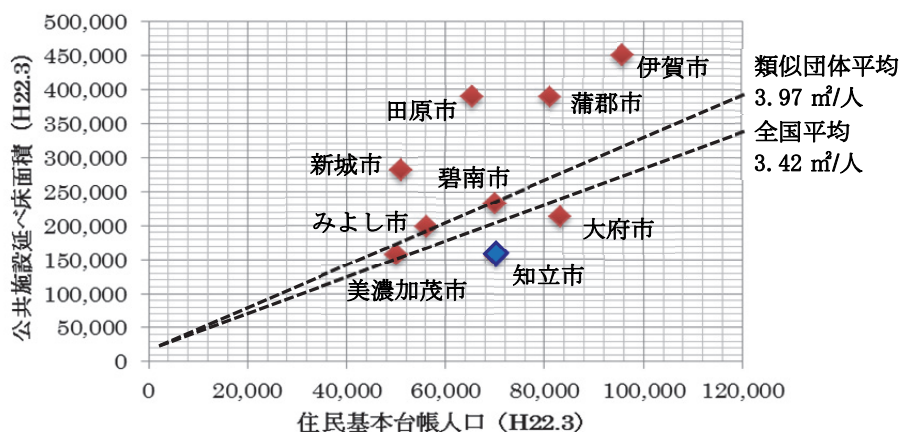


(2) 公共施設の類似の自治体とのベンチマーキング分析

ア 住民1人当たり公共施設延床面積の類似自治体との比較

本市の住民1人当たりの公共施設延床面積は2.21㎡で、人口規模や産業構造による類似団体の平均3.97㎡や全国平均3.42㎡よりも少ない状況にあります。しかし、全国の平均値より少ないとしても、将来にわたって持続的に公共施設を維持していくため、財政状況と今後の維持管理費を踏まえた適正な施設保有量を検討する必要があります。

図表1-6 市民1人当たり公共施設面積の類似自治体との比較

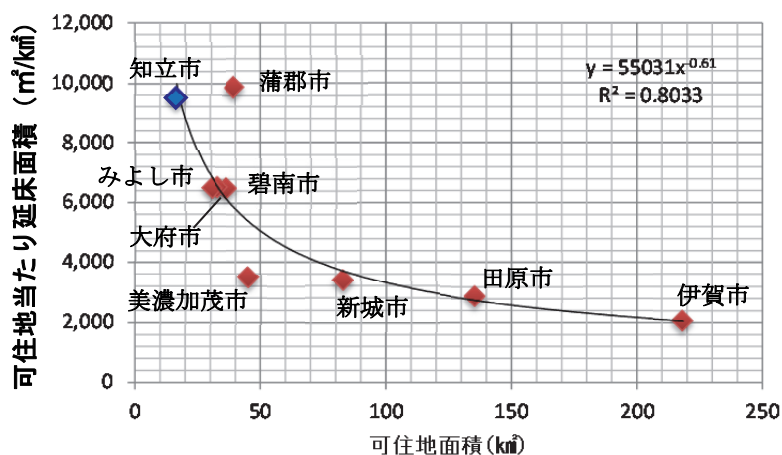


資料：東洋大学「全国自治体公共施設延床面積データ」（平成24年1月）

イ 可住地当たり公共施設延床面積の類似団体との比較

人口規模や産業構造による類似団体と可住地面積（土地面積から林野面積及び湖沼面積を差し引いた実際に住むことが可能な面積）と公共施設の延床面積について比較しました。その結果、可住地面積が狭いほど可住地当たりの延床面積が大きくなるのが分かります。本市の可住地面積は16.31km²と狭く、可住地当たり延床面積は9,637㎡/km²と大きいため、狭い市域の中に公共施設がコンパクトにまとまって配置されています。

図表1-7 可住地当たり延床面積の類似自治体との比較



(注) 類似団体：総務省が定義する一般市Ⅱ-0（人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%未満）である42団体のうち愛知、岐阜、三重の地方自治体を抽出

資料：東洋大学「全国自治体公共施設延床面積データ」（平成24年1月）、総務省統計局「社会生活統計指標」

(3) インフラ資産の現状と課題

総務省からの公共施設等総合管理計画の策定要請では以下のように示されており、全てのインフラ資産を対象として設定することが望ましいとされています。

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

以下の項目をはじめ、公共施設等¹及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析すること。なお、これらの把握・分析は、公共施設等全体を対象とするとともに、その期間は、できるかぎり長期間であることが望ましいこと。

¹公共施設等…公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。

資料：H26.4 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を基に作成

本計画において、インフラ資産について対象とする施設は以下のとおりです。

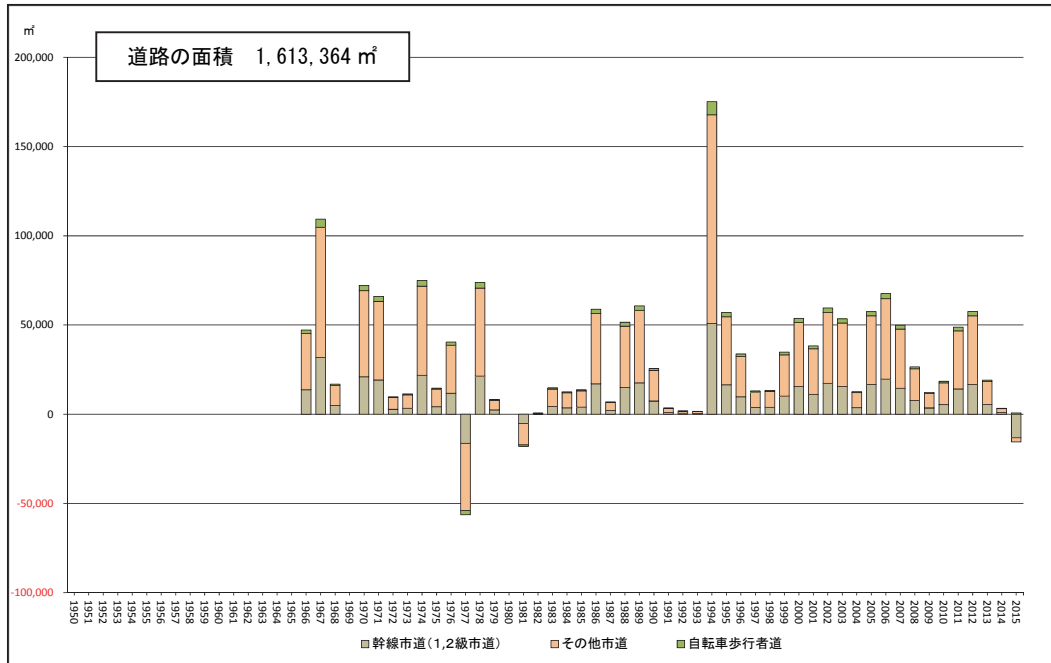
図表 1-8 インフラ資産の整備状況

施設分類	内 訳	会 計
道 路	・幹線道路（1, 2級市道） 44,426m (459,247 m ²)	一般会計
	・その他市道 196,668m (1,085,236 m ²)	
	・自転車歩行者道 9,672m (68,881 m ²) 計 1,613,364 m ²	
橋 り ょ う	・橋りょう 76橋 (6,748m ²)	
上 水 道	・導水管 3,677m	企業会計
	・送水管 140m	
	・配水管 288,112m 計 291,929m	
	・浄水施設 1施設	
	・配水施設 2施設 計 3施設	
下 水 道	・汚水管 162,140m	特別会計
	・雨水管 53,181m 計 215,321m	
	・ポンプ場 1施設	
公 園	・近隣公園 59,878 m ²	一般会計
	・街区公園 119,634 m ²	
	・その他公園（借地公園含む） 17,984 m ²	
	・緑地 91,923 m ²	
	・児童遊園 5,107 m ² 計 294,526 m ²	
河 川 (準用河川)	・開水路（ブロック積） 3,776m	一般会計
	・開水路（コンクリート護岸） 2,110m	
	・暗渠 2,153m 計 8,039m	
排 水 路	・開水路 16,581m	一般会計
	・暗渠 19,041m 計 35,622m	

ア 道路

本市が保有する道路の整備状況を以下のグラフに示します。年度別の整備面積は「知立市の統計」から年度ごとの増減により求めています。整備面積がマイナスになっている年度は、主に市道が国道や県道に移管されたためです。整備面積が大きくなっている年度は、土地区画整理事業等の面的な市街地整備が行われた際にまとめて市へ移管したためです。

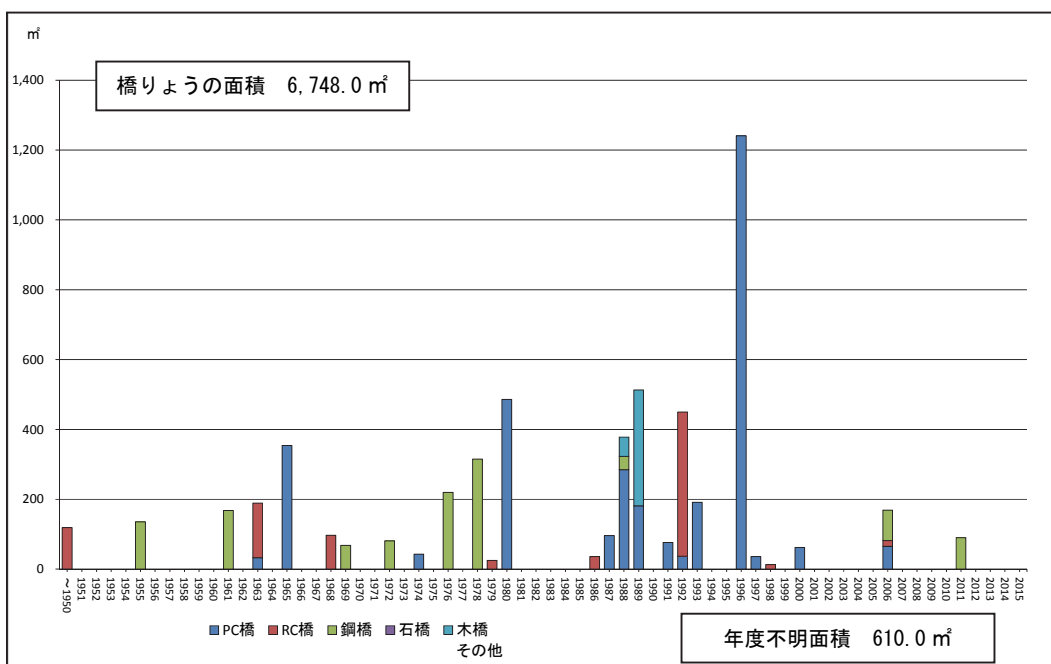
図表 1-9 道路 年度別整備面積



イ 橋りょう

本市が保有する橋りょうの年代別の整備状況を以下のグラフに示します。1996（平成 8）年度には市内で最も大きな逢妻橋が整備されたことにより、整備面積が大きくなっています。

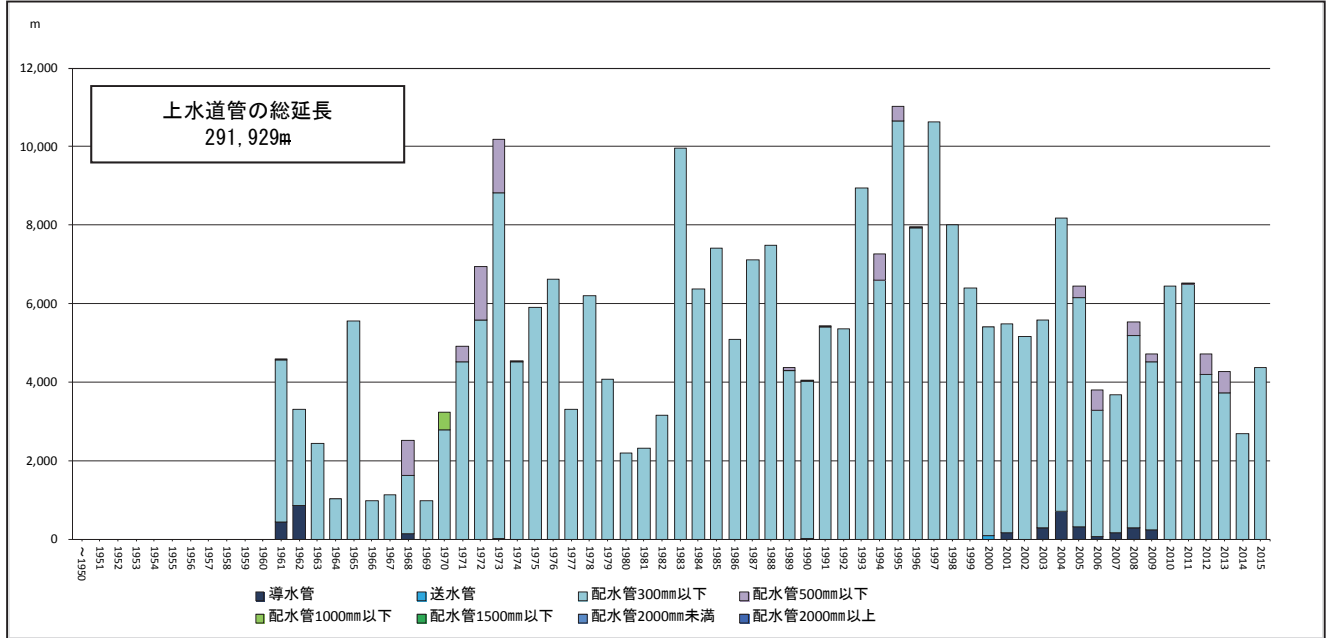
図表 1-10 橋りょう 構造別年度別整備面積



ウ 上水道

本市が保有する上水道の年度別管径別の整備延長を以下のグラフに示します。1961（昭和 36）年度から順次、整備が進められてきましたが、近年では老朽化した管路の更新も行われており、古い年代の管路は少しずつ減少しています。

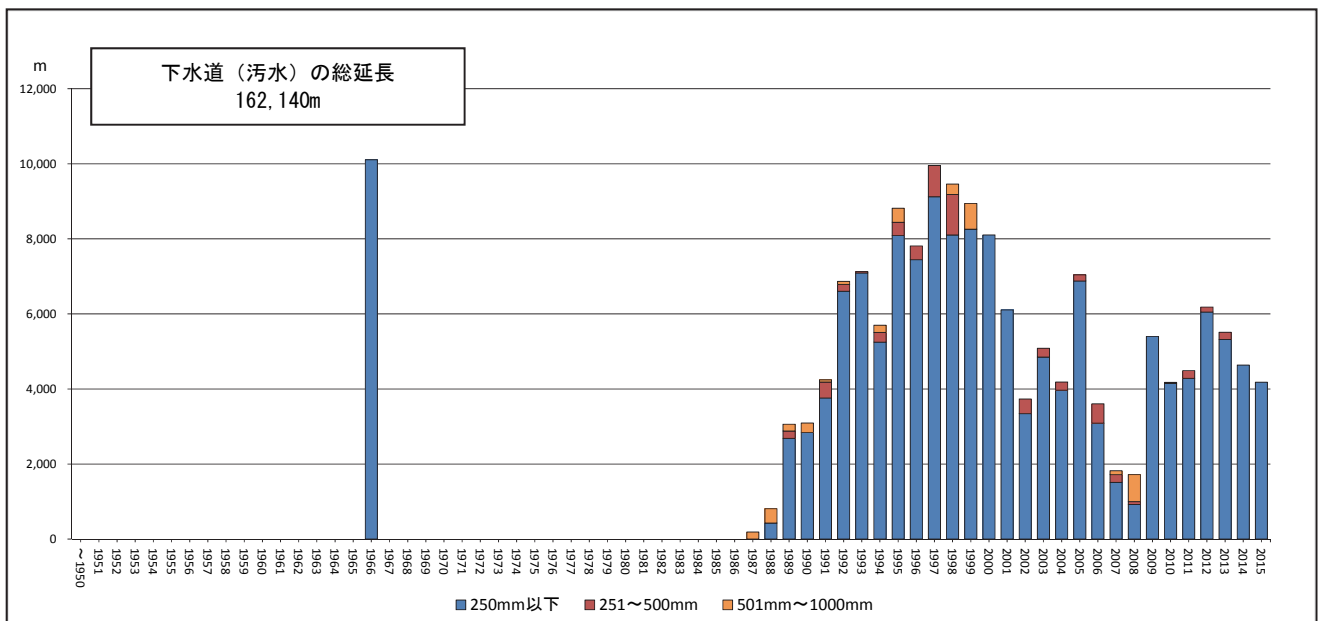
図表 1-11 上水道 年度別管径別整備延長



エ 下水道（污水）

本市が保有する下水道（污水）の年度別管種別の整備延長を以下のグラフに示します。1966（昭和 41）年度に昭和地区の団地開発が行われた際にまとめて整備されており、それ以外の地域においては1987（昭和 62）年度以降、順次、整備が進められてきています。

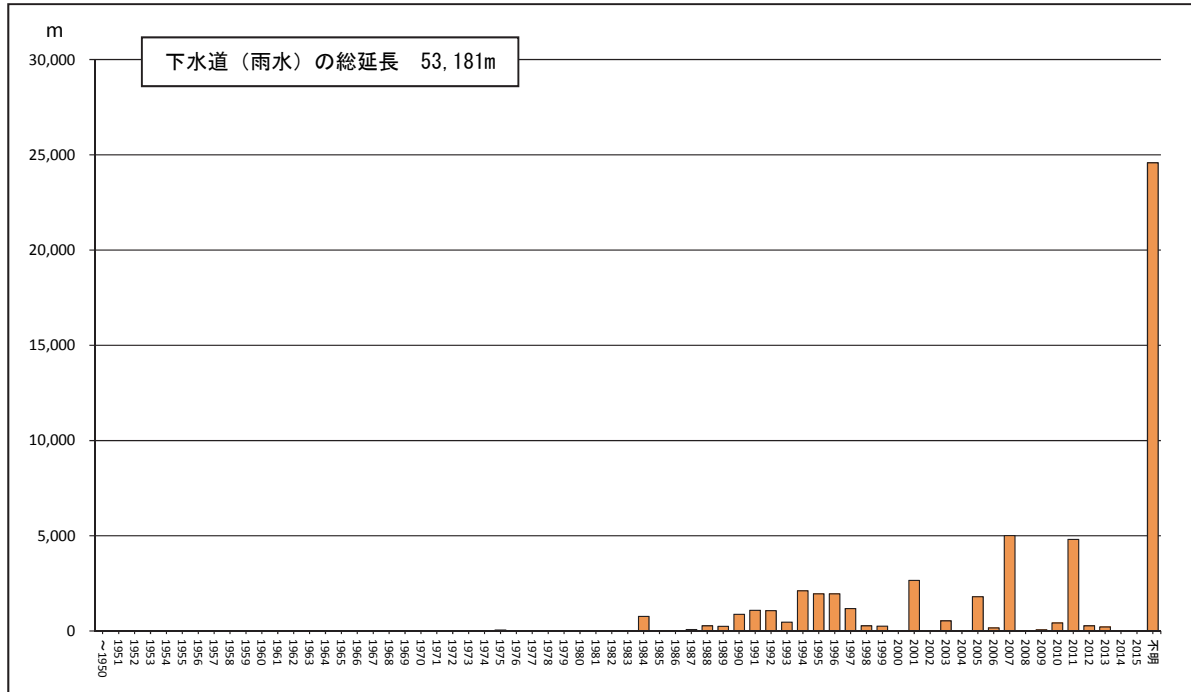
図表 1-12 下水道（污水） 年度別管径別整備延長



オ 下水道（雨水）

本市が保有する下水道（雨水）の整備延長を以下のグラフに示します。年代が古い管路については、道路整備に伴って敷設されてきた経緯もあり、設置年度が不明の管路が多くなっています。

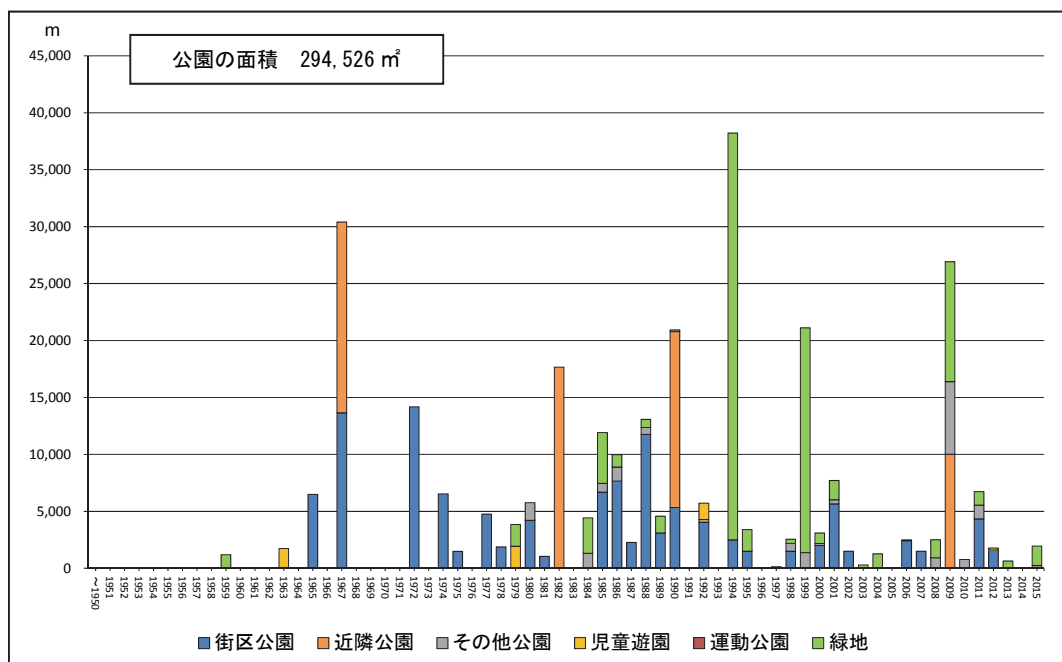
図表 1-13 下水道（雨水） 年度別整備延長



カ 公園

本市が保有する公園の整備面積を以下のグラフに示します。規模の比較的大きな近隣公園については、昭和6号公園が1967（昭和42）年度、草刈公園が1982（昭和57）年度、新地公園が1990（平成2）年度、上重原公園が2009（平成21）年度に整備されています。また、明治用水緑道を1994（平成6）年度に県から管理引継を受けています。

図表 1-14 公園 年度別整備面積



キ 河川

本市が保有する河川の整備延長を以下に示します。河川の護岸については、整備年代が古く、整備期間も長期間にわたるため、年代別の整備状況が把握できていない状況です。

また、河川の種別は、全て準用河川となっています。

図表 1-15 河川 整備延長

単位：m

	開水路				暗渠	合計
	ブロック積	矢板護岸	土 羽	コンクリート護岸		
延長	3,776	0	0	2,110	2,153	8,039

ク 排水路

本市が保有する排水路の整備延長を以下に示します。下水道（雨水）と同様に整備年代が古く、年代別の整備状況が把握できていない状況です。

図表 1-16 排水路 種別整備延長

単位：m

	開水路	暗渠	合計
	コンクリート	丸	
延 長	16,581	19,041	35,622

(4) インフラ資産の類似の自治体とのベンチマーキング分析

本市のインフラ資産の整備状況を類似の自治体と比較し、現在の整備水準がどの程度なのかベンチマーキング分析を行います。愛知県内の人口4万人以上10万人未満、市域面積10km²以上40km²未満の類似の自治体と道路延長、都市公園面積、上水道普及率、下水道普及率に関して比較します。

図表1-17 類似の自治体との一覧表

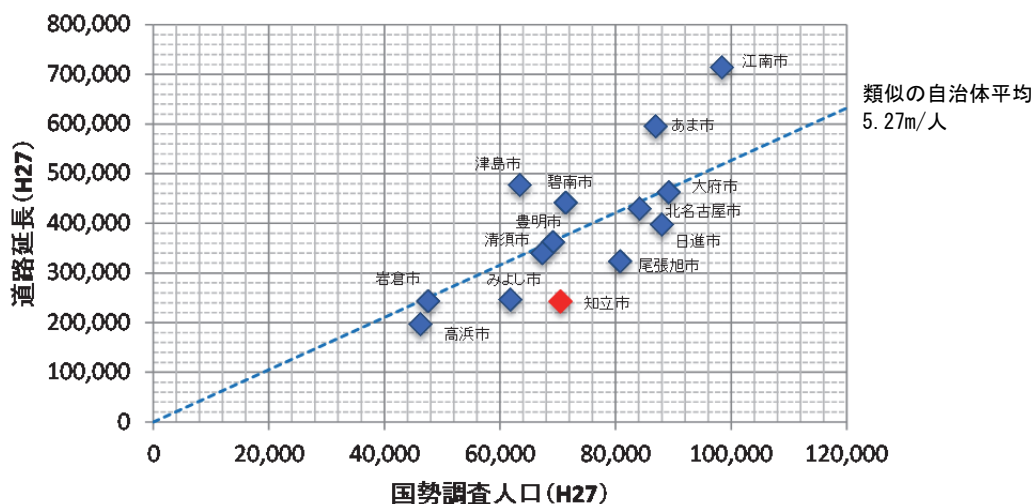
	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
津島市	63,431	25.09	2,528.1
碧南市	71,346	36.68	1,945.1
江南市	98,359	30.2	3,256.9
大府市	89,157	33.66	2,648.8
知立市	70,501	16.31	4,322.6
尾張旭市	80,787	21.03	3,841.5
高浜市	46,236	13.11	3,526.8
岩倉市	47,562	10.47	4,542.7
豊明市	69,127	23.22	2,977.0
日進市	87,977	34.91	2,520.1
清須市	67,327	17.35	3,880.5
北名古屋市	84,133	18.37	4,579.9
みよし市	61,810	32.19	1,920.2
あま市	86,898	27.49	3,161.1

資料：国勢調査（H27年度）を基に作成

ア 道路

本市の住民1人当たりの道路（市道）延長は3.44m、愛知県内の人口規模や面積規模による類似の自治体の平均の5.27mよりも少ない状況にあります。これは市域がコンパクトで、人口密度が高いことに起因すると思われます。

図表1-18 市民1人当たりの道路（市道）延長の類似の自治体との比較



資料：愛知県統計年鑑（H27年度）、国勢調査（H27年度）を基に作成

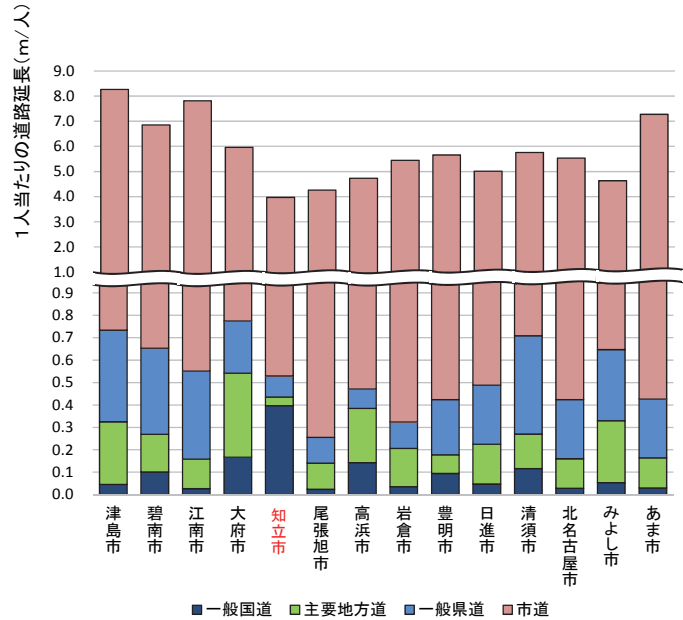
また、本市の道路種類別の1人当たりの道路延長を以下に示します。

本市の1人当たりの道路延長は一般国道が0.40mとなっており、類似の自治体の平均と比較すると多くなっています。一方で、市道は3.44mで最も少ない状況にあります。

図表1-19 道路種類別の1人当たりの道路延長

単位：(m/人)

	一般国道	主要地方道	一般県道	市町村道
津島市	0.05	0.28	0.41	7.53
碧南市	0.10	0.17	0.38	6.19
江南市	0.03	0.13	0.39	7.26
大府市	0.17	0.37	0.23	5.19
知立市	0.40	0.04	0.09	3.44
尾張旭市	0.02	0.12	0.11	4.00
高浜市	0.14	0.24	0.09	4.26
岩倉市	0.04	0.17	0.12	5.12
豊明市	0.09	0.08	0.25	5.24
日進市	0.05	0.18	0.26	4.52
清須市	0.12	0.15	0.44	5.05
北名古屋	0.03	0.13	0.26	5.11
みよし市	0.05	0.28	0.32	3.98
あま市	0.03	0.13	0.26	6.85

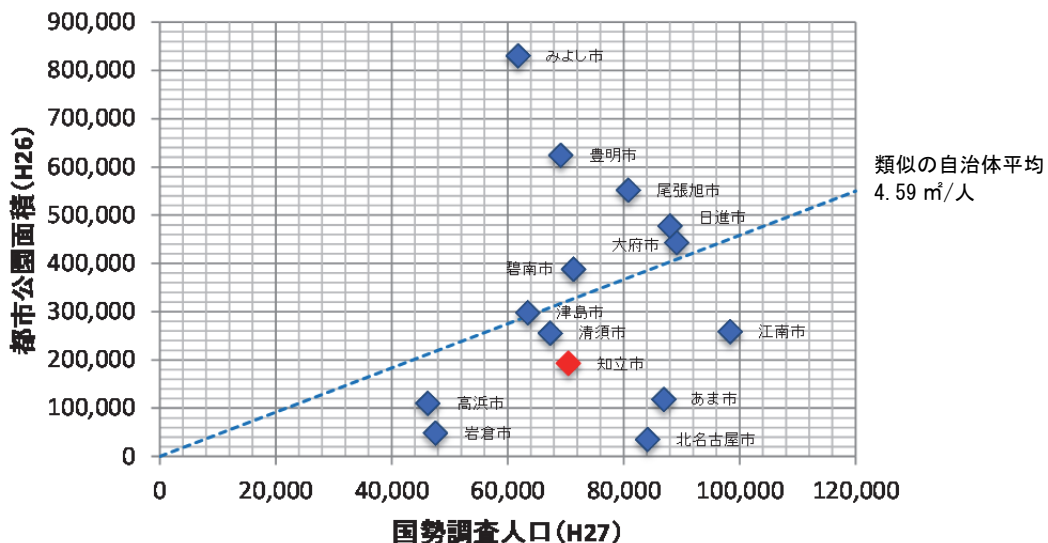


資料：愛知県統計年鑑（H27年度）、国勢調査（H27年度）を基に作成

イ 公園

本市の住民1人当たりの都市公園面積は2.82㎡で、愛知県内の人口規模や面積規模による類似の自治体の平均の4.59㎡よりも少ない状況にあります。これは市内に大規模な公園が少なく、街区公園を中心とした歩いて行ける公園の整備に注力しているためです。

図表1-20 市民1人当たりの都市公園面積の類似の自治体との比較

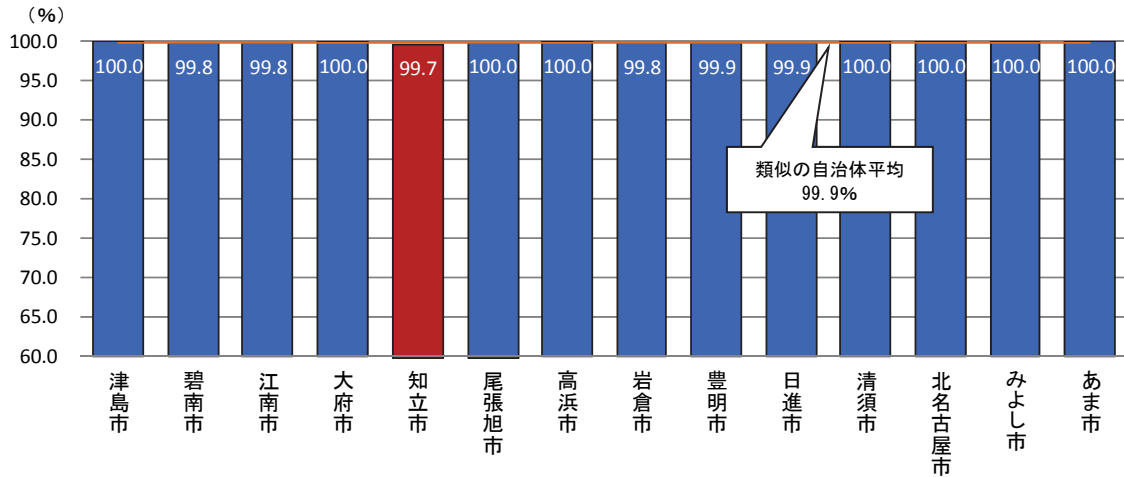


資料：総務省 公共施設状況調（H26年度）、国勢調査（H27年度）を基に作成

ウ 上水道

本市の水道普及率は99.7%、類似の自治体においても平均で99.9%の普及率となっており、ほぼ100%を達成している状況にあります。

図表1-21 水道普及率の類似の自治体との比較

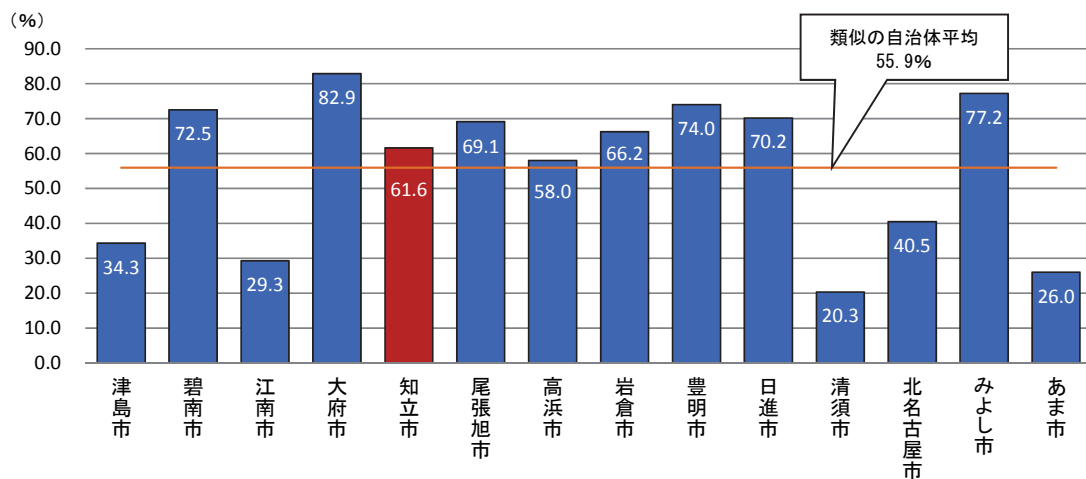


資料：愛知県の水道普及率の推移（H26年度）

エ 下水道

本市の下水道普及率は61.6%、類似の自治体の平均の55.9%よりも高い状況にあります。ただし、今後も新規整備を継続して100%を達成するまでには、まだ多くの時間と費用を要します。

図表1-22 下水道普及率の類似の自治体との比較



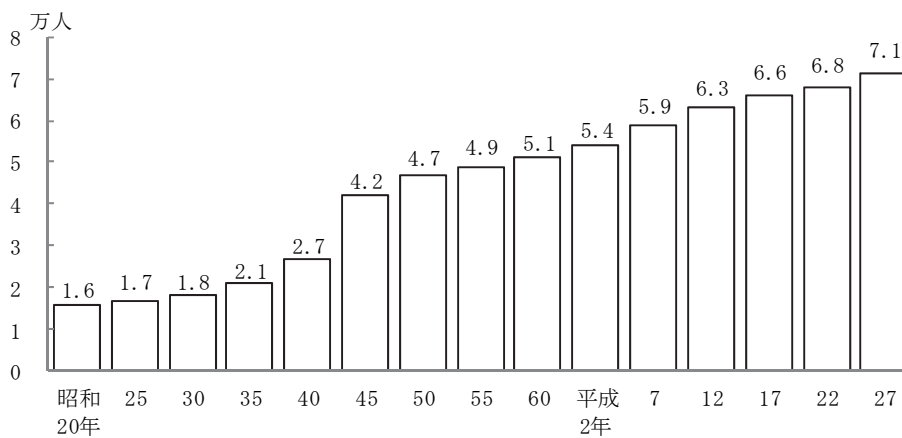
資料：全国市町村別 下水道処理人口普及率一覧（H27年度末）を基に作成

2 人口の今後の見通し

(1) 人口・世帯の推移

平成 27 年 10 月 1 日現在の本市の人口は 7 万 501 人、世帯数は 2 万 9,312 世帯となっており、人口・世帯ともに戦後一貫した増加傾向を示しています。終戦時の昭和 20 年の人口は 1 万 5,988 人、世帯数は 3,288 世帯の規模に留まっていたましたが、企業立地や高速交通網の整備といった西三河地域の発展とともに、本市は住宅都市としての成長を続け、人口は昭和 57 年に 5 万人、平成 9 年に 6 万人を超えました。現在も、国道 23 号知立バイパスの整備などにより、名古屋都心部への利便性が向上し、ベッドタウンとして新たな人口の増加もみられます。

図表 1-2-3 知立市の人口の推移

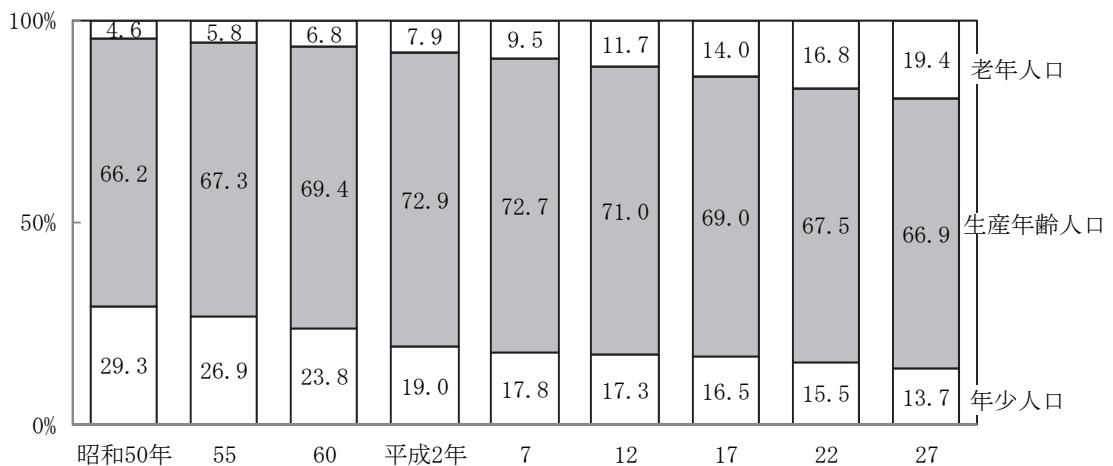


資料：総務省統計局「国勢調査」(各年分)

(2) 人口構造の状況

平成 27 年 10 月 1 日現在の人口構造は年少人口 (14 歳未満) 13.7%、生産年齢人口 (14~64 歳) 66.9%、老年人口 (65 歳以上) 19.4%となっています。近年の人口構造の変化をみると、本市では人口減少はみられないものの、少子高齢化は着実に進行しており、平成 22 年には老年人口と年少人口の割合が逆転しています。

図表 1-2-4 知立市の人口構造の推移



(注) 年齢不詳を含むため、割合の合計は 100%にならない

資料：総務省統計局「国勢調査」(各年分)

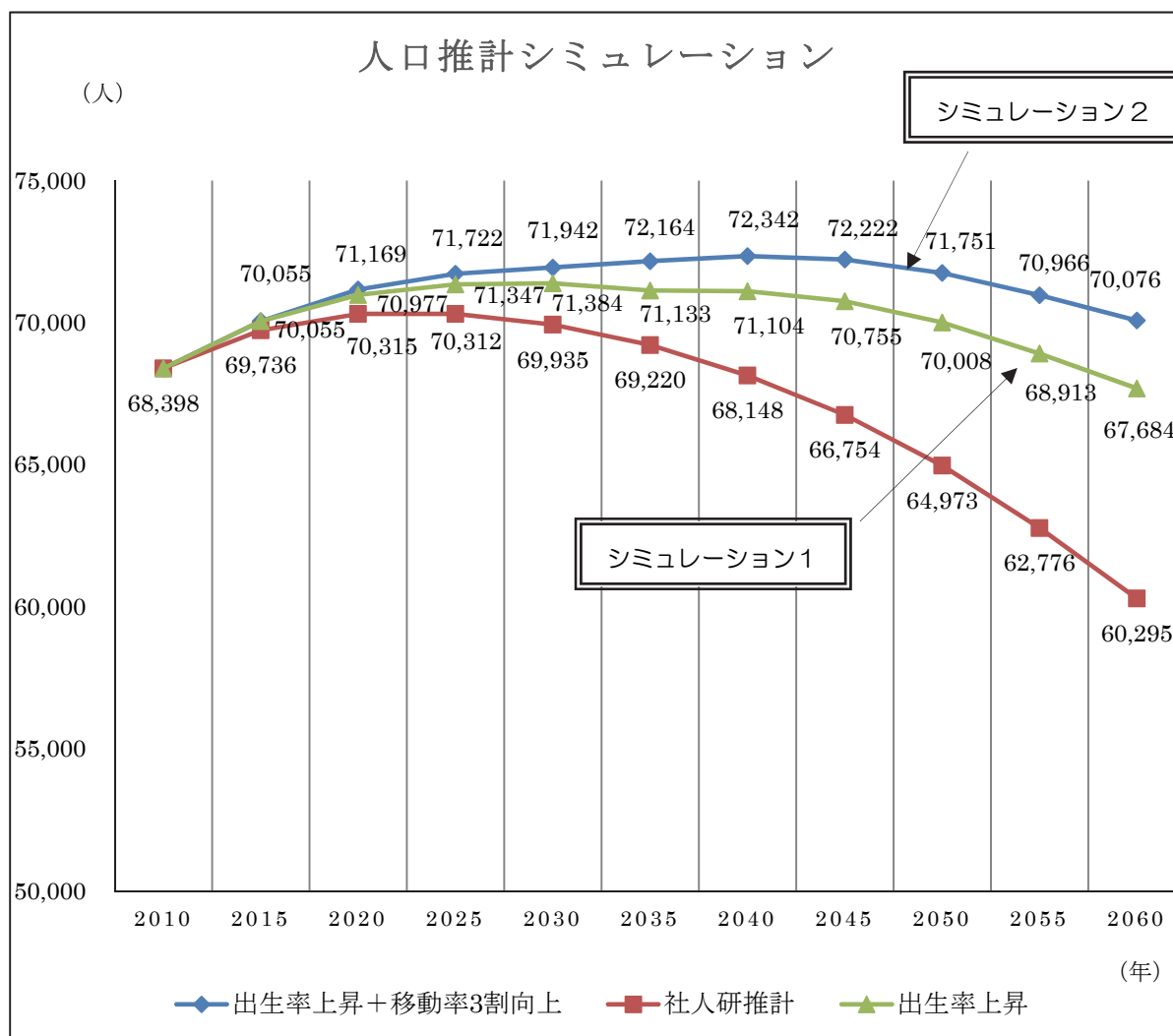
(3) 将来人口（知立市人口ビジョンより）

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計では、2060（平成 72）年には本市の総人口は 60,295 人まで減少する見込みです。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において設定している合計特殊出生率の増加目標（2030（平成 42）年に 1.8、2040（平成 52）年に 2.07）が本市でも実現すると仮定した場合、2060（平成 72）年には総人口 67,684 人になると推計されます。（シミュレーション 1）

シミュレーション 1 に加え、本市の人口移動における大幅な転出超過が見られる年齢（0～4 歳→5～9 歳、30～34 歳→35～39 歳、35～39 歳→40～44 歳）の移動率を 3 割向上させることを目標とする場合、2060（平成 72）年には総人口 70,076 人となり、2015（平成 27）年と同程度の 7 万人を維持できることとなります。（シミュレーション 2）

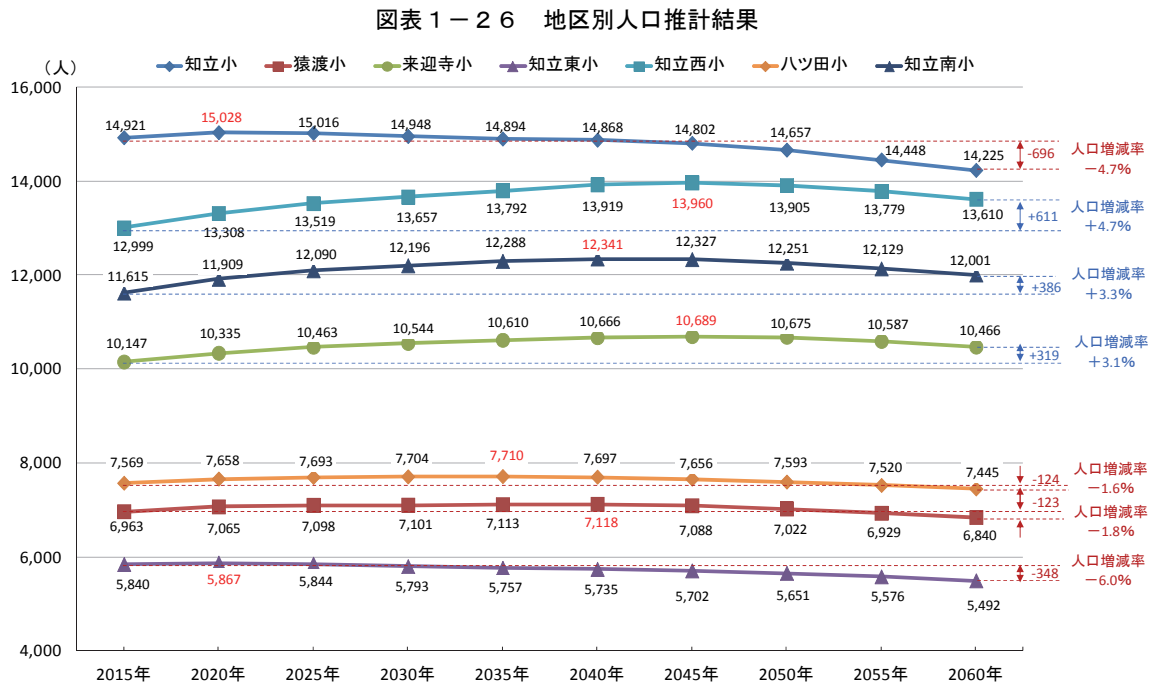
図表 1-25 知立市の将来人口の推移（推計値）



資料：知立市『知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成 28 年 2 月）

(4) 地区別推計結果のまとめ

知立市人口ビジョンと同様の手法で地区別に人口推計を行った結果、2015（平成 27）年の人口に対する 2060（平成 72）年の人口増加率が最も高い地区は、知立西小学校地区の 4.7%増で、増加数が最も多い地区も、知立西小学校地区の 611 人増となっています。反対に、人口の減少率が最も高い地区は、知立東小学校地区の 6.0%減となっており、減少数が最も多い地区は、知立小学校地区の 696 人減となっています。



次に地区別の状況を整理します。人口増減率、人口の増減数は、2015（平成 27）年の人口に対する 2060（平成 72）年の人口について、示しています。

ア 知立小学校地区

知立小学校地区の将来人口は、2020（平成 32）年に 15,028 人でピークを迎え、それ以降は減少傾向になります。人口増減率は 4.7%減であり、知立東小学校地区の次に高い減少率となっています。人口の減少数は 696 人であり、最も減少数の多い地区となっています。一方で、本地区は知立駅周辺の大型整備事業を実施しているため、事業による人口増加も予想されます。

イ 猿渡小学校地区

猿渡小学校地区の将来人口は、2040（平成 52）年に 7,118 人でピークを迎え、それ以降は減少傾向になります。人口増減率は 1.8%減であり、知立小学校地区や知立東小学校地区よりは低い減少率となっています。人口の減少数は 123 人となっています。

ウ 来迎寺小学校地区

来迎寺小学校地区の将来人口は、2045（平成 57）年に 10,689 人でピークを迎え、それ以降は減少傾向になります。人口増減率は 3.1%増であり、3 番目に高い増加率となっています。人口の増加数は 319 人であり、知立西小学校地区、知立南小学校地区に次ぐ増加数となっています。

エ 知立東小学校地区

知立東小学校地区の将来人口は、2020（平成 32）年に 5,867 人でピークを迎え、それ以降は減少傾向になります。人口増減率は 6.0%減であり、最も高い減少率となっています。人口の減少数は 348 人であり、知立小学校地区に次ぐ減少数となっています。また、本地区には知立団地が含まれており、団地の今後の方向性によって人口増減率が大きく変動することが予想されます。

オ 知立西小学校地区

知立西小学校地区の将来人口は、2045（平成 57）年に 13,960 人でピークを迎え、それ以降は減少傾向になります。人口増減率は 4.7%増であり、最も高い増加率となっています。人口の増加数は 611 人であり、最も増加数が多くなっています。

カ ハツ田小学校地区

ハツ田小学校地区の将来人口は、2035（平成 47）年に 7,710 人でピークを迎え、それ以降は減少傾向になります。人口増減率は 1.6%減であり、猿渡小学校地区に次ぐ減少率となっています。人口の減少数は 124 人となっています。

キ 知立南小学校地区

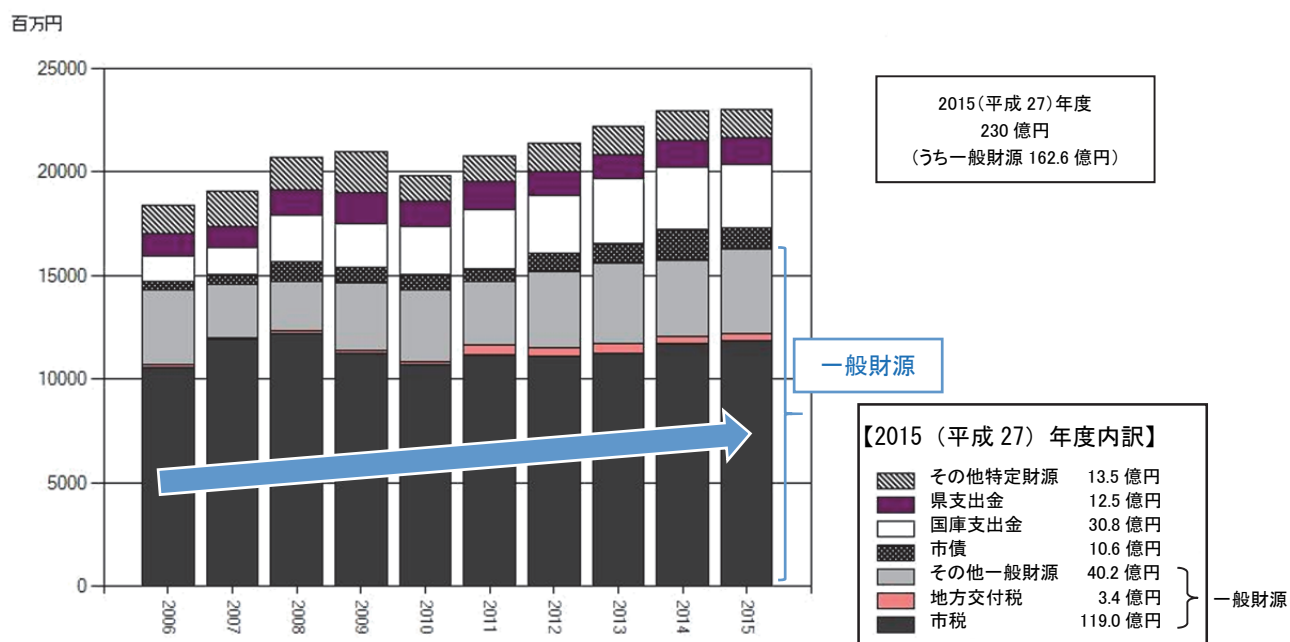
知立南小学校地区の将来人口は、2040（平成 52）年に 12,341 人でピークを迎え、それ以降は減少傾向になります。人口増減率は 3.3%増であり、知立西小学校地区に次ぐ増加率となっています。人口の増加数は 386 人であり、知立西小学校地区に次ぐ増加数となっています。

3 中長期的な経費の見込、財源の見込

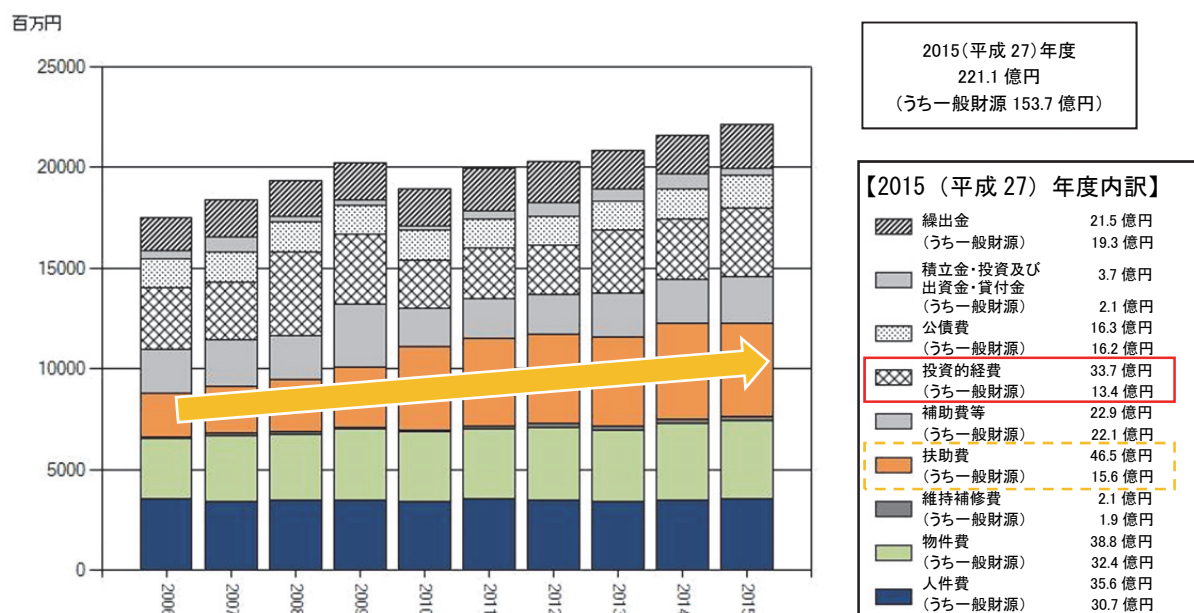
(1) 財政状況

本市の過去10年間の歳入・歳出の決算額を以下に示します。歳入に関して、一般財源は、リーマンショック以降は一時減少しましたが、近年は増加傾向にあります。歳出については、公共施設等の更新費用に充当される投資的経費は年による変動があり、2015(平成27)年度の実績は33.7億円でした(ただし、人件費や国県等の負担金を含む)。扶助費は、2015(平成27)年度は前年度から微減となりましたが、それ以外の年は前年度より増加しています。

図表1-27 歳入決算額の推移 (普通会計決算)



図表1-28 歳出決算額の推移 (普通会計決算)



(2) 財政計画及び今後の見通し（一般財源ベース）

公共施設等の維持管理に充当可能な財源である投資的経費（普通建設事業費）の見込みを把握するために、2016（平成 28）年度～2020（平成 32）年度の財政計画から今後の見通しを予測しました。

なお、本市の財政計画は、国庫支出金、県支出金及び市債などの特定の目的のために使う「特定財源」を除き、市の裁量によって使用できる財源である「一般財源ベース」にて、向こう 5 年間の計画を毎年見直しながら作成しています。

そのため、歳入は、作成時点での景気動向から予測しています。

歳出は、第 6 次知立市総合計画の実施計画（向こう 3 年間）及び過去 5 年間の決算状況などから予測しています。

ア 市全体の歳入の見込み

財政計画では、2020（平成 32）年度まで市税はほぼ同額で推移すると予測しており、歳入総額もほぼ同額で推移すると予測しています。

今後の見通しにおいて、本市は、知立市人口ビジョンで 2060（平成 72）年度の人口を 70,076 人と推測しており、これは 2016（平成 28）年度とほぼ同数であるため、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税の先行きに不安があるものの、2060（平成 72）年度までの歳入合計もほぼ同額で推移すると予測しています。

図表 1-29 歳入の財政シミュレーション

【 歳入 】

単位:百万円

項目 \ 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
市 税	11,570	11,666	11,508	11,575	11,648
譲与税・交付金等	1,451	1,553	1,631	1,631	1,631
地方交付税	250	250	250	250	250
市 債	400	400	400	400	400
繰入金	293	238	708	690	607
繰越金	1,073	1,069	1,077	1,106	1,112
その他	228	208	228	228	228
合 計	15,265	15,384	15,802	15,880	15,876

資料：知立市『財政計画』（2015 年度）を基に作成。

イ 市全体の歳出の見込み

財政計画では、2020（平成 32）年度の扶助費は 2016（平成 28）年度の 7.8%増となり、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出が含まれる繰出金も、2020（平成 32）年度は、2016（平成 28）年度の 12.6%増となることを予測しています。

今後の見通しにおいて、人口は維持されると予測するものの、生産年齢人口の減少、老年人口の増加に伴い、扶助費及び繰出金などの社会保障費の増加が予測され、歳入もほぼ同額で維持すると予測する状況では、扶助費及び繰出金以外の削減が避けられないと予測しています。

図表 1-30 歳出の財政シミュレーション

【 歳出 】

単位:百万円

項目 \ 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
人件費	3,296	3,335	3,338	3,352	3,356
扶助費	1,508	1,534	1,562	1,593	1,626
公債費	1,563	1,635	1,719	1,805	1,759
物件費	3,325	3,377	3,377	3,377	3,377
維持補修費	162	162	162	162	162
補助費等	2,163	2,075	2,098	2,082	2,087
普通建設事業費	1,151	988	1,149	1,149	1,149
積立金・投資及び出資金・貸付金	11	11	11	11	11
繰出金	2,086	2,267	2,386	2,349	2,349
合計	15,265	15,384	15,802	15,880	15,876

資料：知立市『財政計画』（2015 年度）を基に作成。

(3) 中長期的な経費の見込

ア 公共施設の試算条件

本市が現在、保有している公共施設について、将来も同種・同規模で更新したと仮定した場合の費用について、総務省から提供されている試算ソフトを用いて、以下の条件により試算を行いました。更新する周期や単価等については、総務省ソフトの標準単価の「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書〔公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究〕（財団法人自治総合センター）」に示される内容で設定しました。

図表 1-31 維持更新費のシミュレーション条件

- 建設後60年で更新（建替え）を実施する。更新費は建設費と同額とする。単年度に負担が集中しないように建替え時は費用を3年間に分割する。
- 建設後30年で大規模改修を実施する。改修時の費用は2年間に分割する。
- 更新（建替え）費の単価は、「更新費用試算ソフト」を参考にして、28～34万円/㎡とする。
- 大規模改修の単価は、一般的な想定値である建設費（更新費）の6割とする。

区分	更新（建替え）	大規模改修
市民文化系、社会教育系、行政系施設等	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設等	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡
市営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

イ インフラ資産の試算条件

① 総務省試算ソフトによる試算条件

- ・インフラ対象施設は、橋りょう、上水道、下水道とします。
- ・単価：総務省試算ソフトにおける標準単価
- ・周期：総務省試算ソフトにおける更新年数
- ・現時点で、更新の実施時期を既に経過している施設については、初年度の工事費の集中を避けるため、5年間で平準化

② 総務省試算ソフト以外の算出における試算条件

公園、河川、排水路の3分野については、総務省試算ソフトの対象外となるため、市の実績等から設定します。また、道路については総務省試算ソフトの対象ではあるものの幹線道路と生活道路を分けて計上するために、同様に市の実績等から設定します。

- ・単価：実績等による更新単価
- ・周期：実績等による更新年数
- ・現時点で、更新の実施時期を既に経過している施設は、初年度に費用を計上
- ・整備年度が不明な施設については更新費用を1年ごとに割り戻した金額を毎年計上

図表 1-32 インフラ資産の試算における単価の設定

種別	更新年数	更新単価	
道 路	15年	幹線市道（1, 2級市道）	
	30年	その他市道	
		自転車歩行者道	
橋 り よ う	60年	PC（プレストレスト・コンクリート）橋、RC（鉄筋コンクリート）橋、石橋、木橋	
		鋼橋	
上 水 道	40年	導水管/ 送水管	管径300mm未満
			管径300～500mm
		配水管	管径50mm以下
			管径75mm以下
			管径100mm以下
			管径125mm以下、管径150mm以下、管径200mm以下
			管径250mm以下
			管径300mm以下
			管径350mm以下
			管径400mm以下
			管径450mm以下
			管径500mm以下
			管径600mm以下
下 水 道	50年	管径250mm以下	
		管径251mm以下、管径500mm以下	
		管径501mm以下、管径1000mm以下	
公 園	50年	街区公園、近隣公園、その他公園、児童遊園	
河 川	60年	開水路	ブロック積
			コンクリート護岸
		暗 渠	ボックスカルバート
排 水 路	50年	開水路	コンクリート
		暗 渠	丸

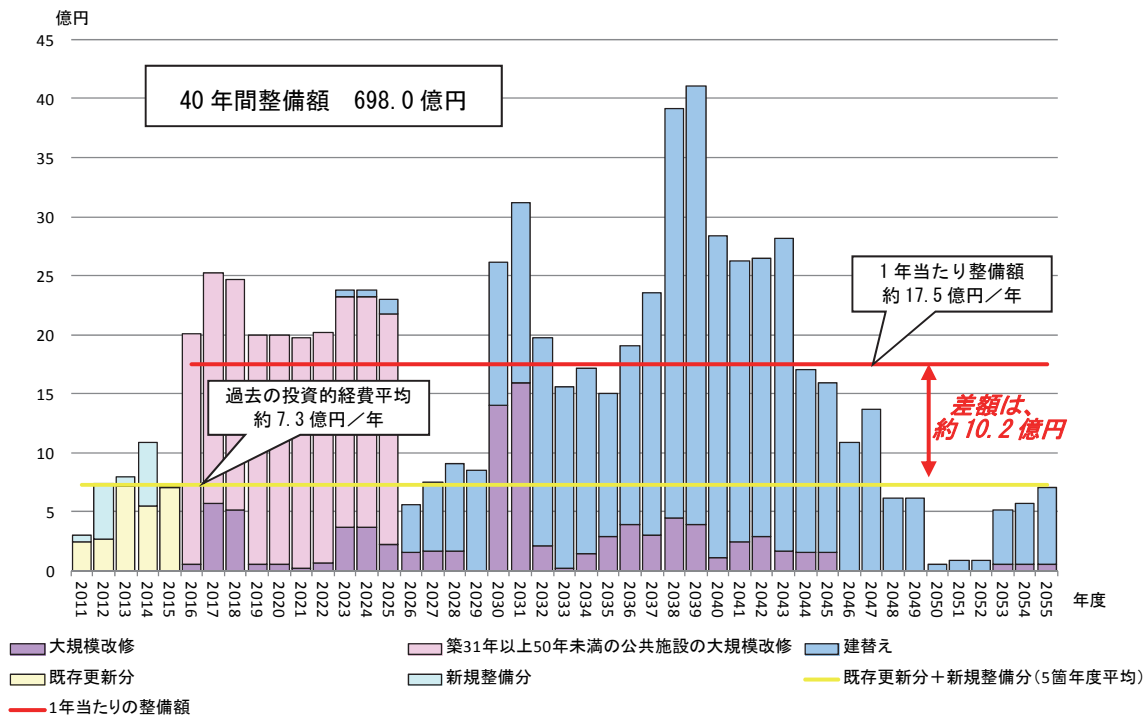
ウ 将来的な更新費用と過去の投資的経費との比較

会計別に更新費用の試算結果と過年度の公共施設等への投資的経費を比較し、財政分析を行いました。

① 一般会計（公共施設）の試算結果

過去5年間の公共施設にかかる投資的経費は年平均7.31億円ですが、シミュレーションの結果、今後40年間の支出総額は698.0億円、平均支出額は17.5億円に増加することが想定され、公共施設の総量縮減も含めたコスト縮減対策が求められます。

図表1-33 公共施設の将来の更新費用の推計

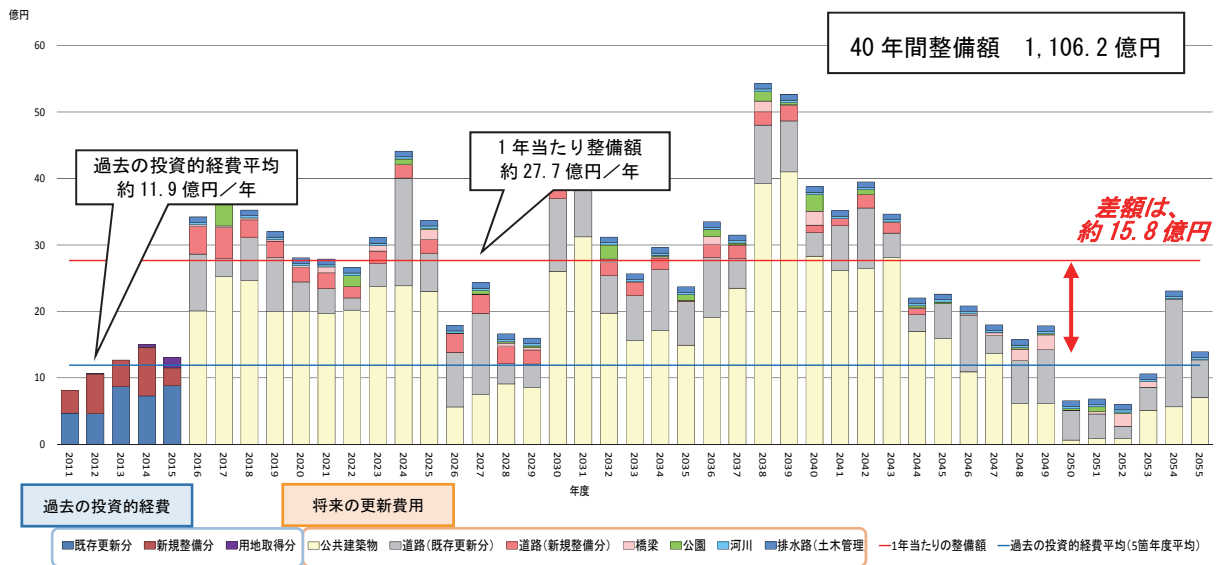


② 一般会計（公共施設+インフラ資産）の試算結果

公共施設等の試算結果として、今後 40 年間で必要となる将来コストは約 1,106.2 億円となり、1 年当たりの整備額は約 27.7 億円/年となりました。

過去 5 年間の投資的経費の平均と 1 年当たりの整備額を比較すると約 15.8 億円の差があり、将来必要となる更新費用は過年度の投資的経費の 2.3 倍に相当するため、コスト削減対策及び適正保有量の検討が必要です。

図表 1-34 一般会計（公共施設+インフラ資産）の更新費用等の試算



(注) 上水道は企業会計、下水道（污水管、雨水管）は特別会計のため、グラフに含めていない。

図表 1-35 平成 27 年度の投資的経費の内訳【参考】

分野	金額	備考
公共施設	約 7.4 億円	学校・保育園保全工事など
インフラ資産	約 6.5 億円	一般会計分（道路、橋りょう、公園、河川）
駅周辺事業	約 18.5 億円	街路、区画整理
その他	約 1.3 億円	上記以外
合計	約 33.7 億円	

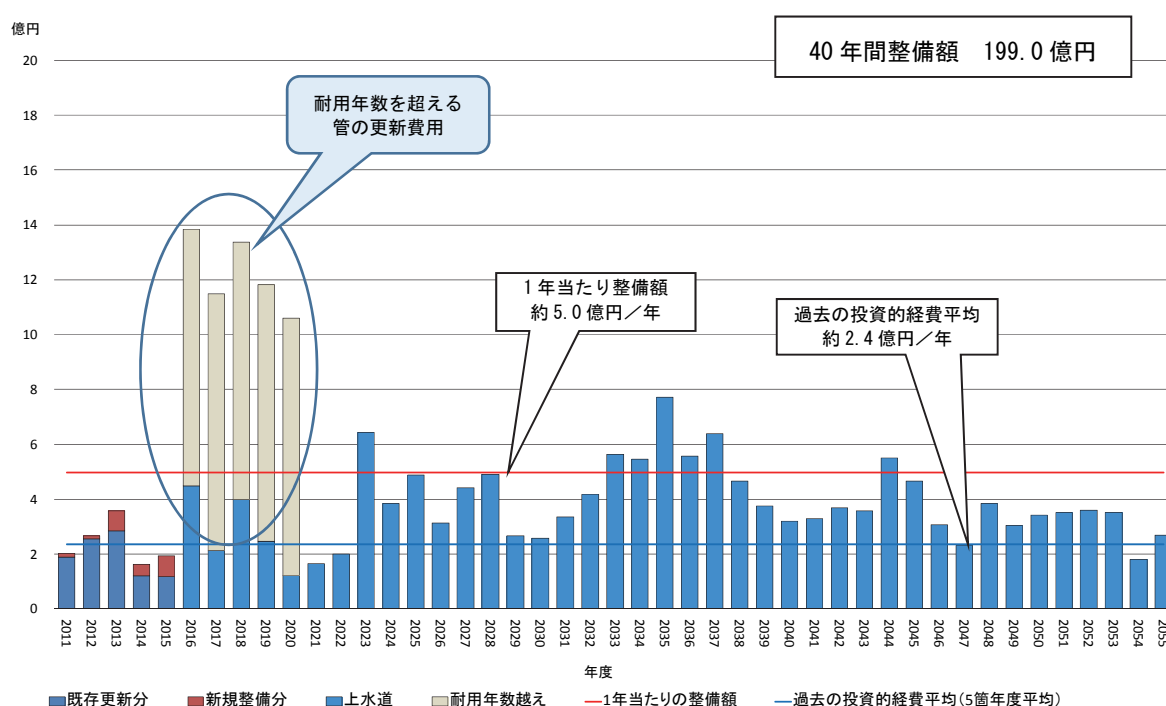
(注) 太枠内は、公共施設等に含まれる投資的経費を示す。

③ 企業会計（水道会計）の試算結果

企業会計（水道会計）の試算結果として、今後40年間で必要となる水道管路の将来コストは約199.0億円となり、1年当たりの整備額は約5.0億円/年となりました。

過去5年間の投資的経費と1年当たりの整備額を比較すると約2.6億円の差があり、将来必要となる更新費用は過年度の投資的経費の平均の約2倍に相当します。また、既に耐用年数を超えて使用している水道管の更新費用も集中的に必要となるため、コスト縮減対策及び適正保有量の検討が必要です。また、水道施設（浄水施設、配水施設）の整備額が膨大となるため、施設の統廃合の検討が必要となります。

図表1-36 企業会計（水道会計）の更新費用の試算



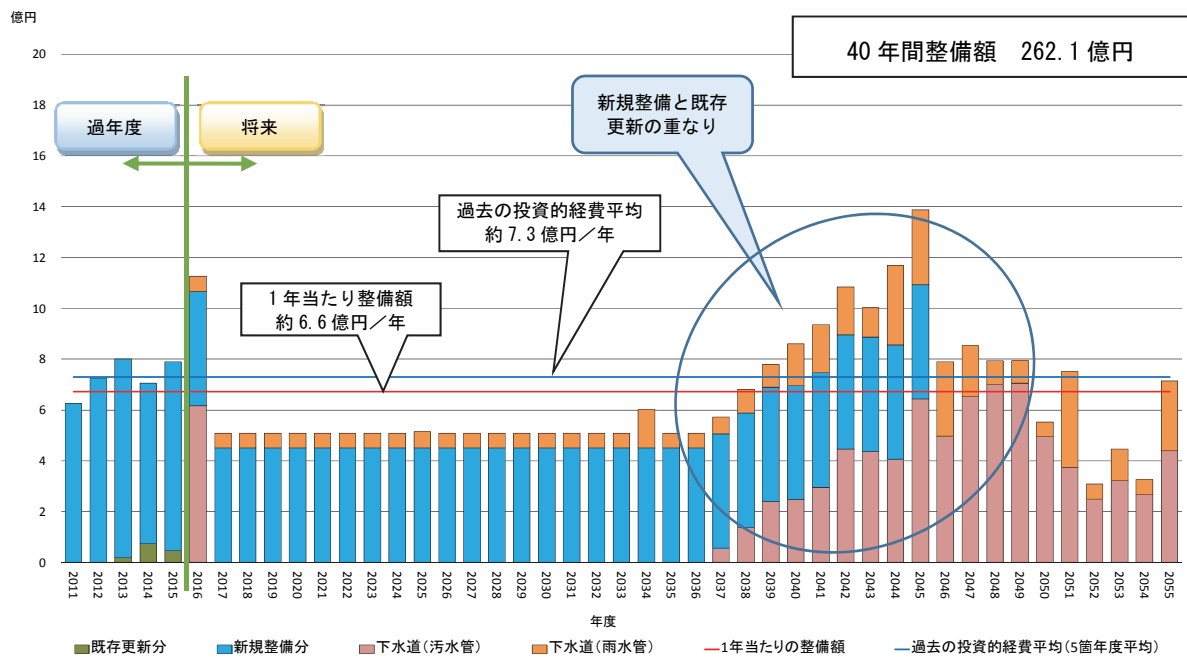
(注) 更新費用は、管路のみ計上している。

④ 特別会計（下水道会計）の試算結果

特別会計（下水道会計）の下水道（污水管、雨水管）の試算結果を以下に示します。今後40年間で必要となる将来コストは約262.1億円となり、1年当たりの整備額は約6.6億円/年となりました。

過去5年間の投資的経費の平均が1年当たりの整備額を約0.7億円/年上回る結果となりましたが、2046（平成58）年度に過去に大量に整備した分の更新が重なることにより、財源が不足する期間が生じることが問題となります。新規整備計画の見直しも含め、適正保有量の検討やコスト削減対策が必要です。

図表1-37 特別会計（下水道会計）の更新費用の試算



(注) 更新費用は、管路のみ計上している。

(4) 長寿命化によるコスト縮減方策を加味した本市が予定する維持管理による試算

中長期的な経費の見込において算出した試算結果は総務省設定による事後保全的な管理方法のため、コスト縮減に配慮した管理水準の設定や予防保全型の維持管理を取り入れた本市が予定する維持管理について試算を行います。

図表 1-38 将来更新費用の試算における条件設定

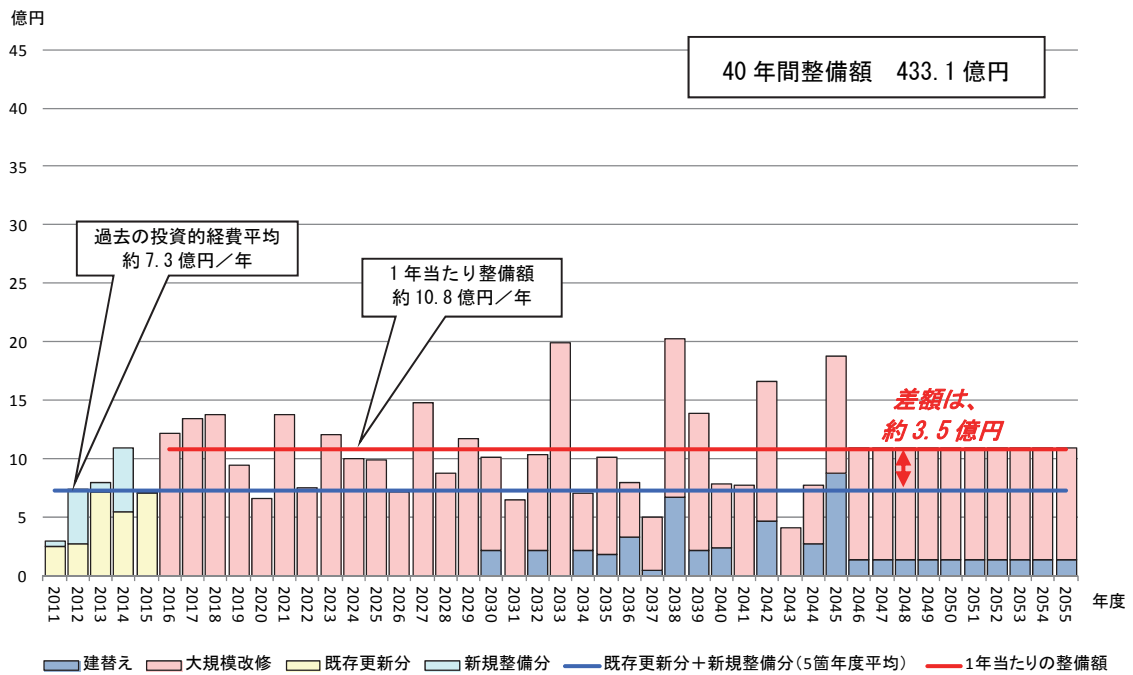
	総務省設定を基にした管理方法		本市が予定する維持管理		新設 (両方に追加)
	単価	周期	単価	周期	
公 共 施 設	用途別単価 【総務省】	更新 60 年 改修 30 年 【総務省】	公共施設保全計画の費用、 時期（計画期間後は、計画 期間の平均費用を計上）		—
道 路	幹線市道（1, 2 級市道） 12,000 円/m ² その他市道 8,000 円/m ² 【市実績】 自転車歩行者道 2,700 円/m ² 【総務省】	幹線 15 年 その他 30 年 【市実績】 自歩道 30 年 【総務省】	同左	幹線 20 年 その他 40 年 自歩道 40 年 【想定】	都市計画課の整備 実施計画を道路分 に反映
橋 り よ う	425 千円/m ² 【総務省】	60 年 【総務省】	橋梁長寿命化修繕計画の費 用、時期に加え、2,000 千 円/年		—
上 水 道	管径別 48~311 千円/m 【市実績】	40 年 【総務省】	同左	ポリエチレ ン管 40 年 ダクティル 鑄鉄管 80 年 【想定】	—
公 共 下 水 道 (汚水管)	管径別 61~295 千円/m 【総務省】	50 年 【総務省】	同左		整備面積 19ha/年、 300m/ha→5,700m/ 年 整備費 80,000 円/m →4 億 5 千万円/年 整備期間 ~平成 57 年度まで
公 共 下 水 道 (雨水管)	暗渠 120 千円/m 【想定】	50 年 【想定】	予防保全を想定しない		—
公 園	12 千円/m ² 【想定】	50 年 【想定】	公園長寿命化計画の費用、 時期（計画期間後は、計画 期間の平均費用を計上）		—
河 川	開水路（ブロック積） 280 千円/m 開水路（コンクリート護岸） 250 千円/m 暗渠（ボックス） 200 千円/m 【想定】	60 年 【想定】	予防保全を想定しない		—
排 水 路	開水路 118 千円/m 【市実績】 暗渠 120 千円/m 【想定】	50 年 【想定】	予防保全を想定しない		—

ア 一般会計（公共施設）の試算結果

公共施設等の試算結果として、今後40年間で必要となる将来コストは約433.1億円となり、1年当たりの整備額は約10.8億円/年となりました。

過去5年間の投資的経費の平均と1年当たりの整備額を比較すると約3.5億円の差があり、将来必要となる更新費用は、過年度の投資的経費の1.5倍に相当するため、コスト削減対策及び適正保有量の検討が必要です。

図表1-39 公共施設の将来の更新費用の推計



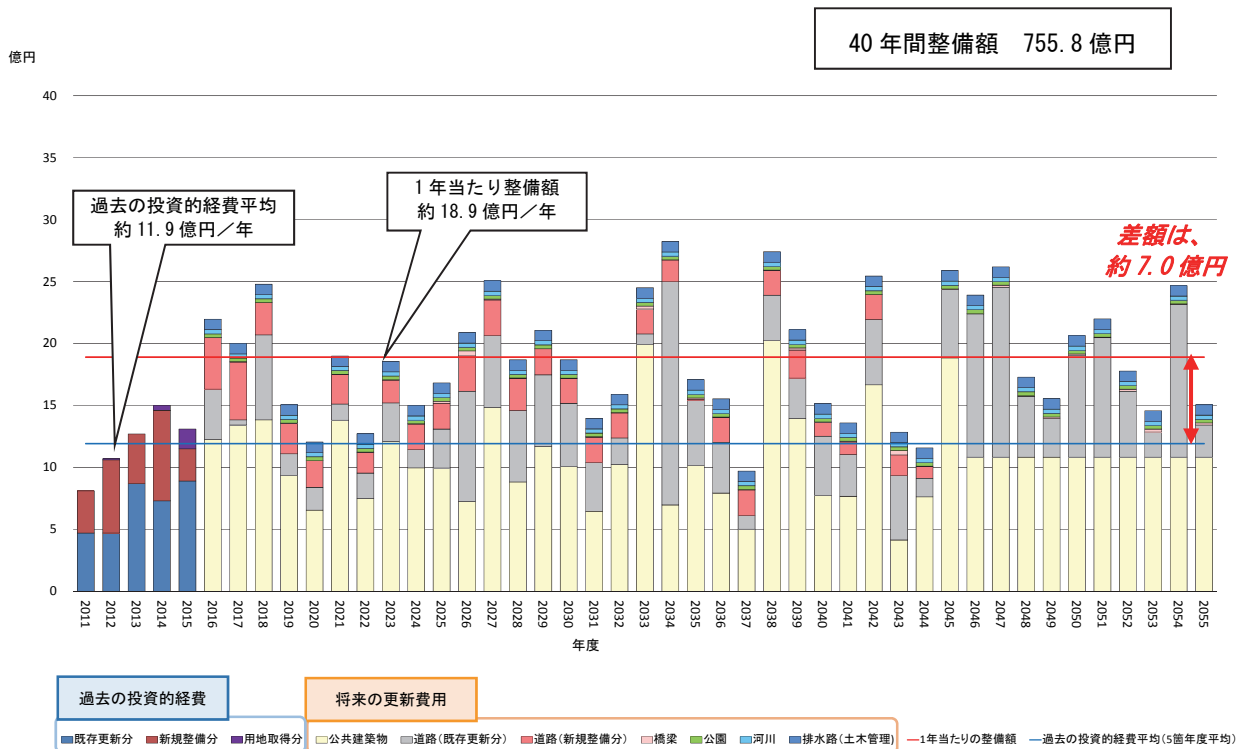
(注) 知立市公共施設保全計画(RC造(鉄筋コンクリート造)80年、S造(鉄骨造)60年、限定的な予防保全、10期間で平準化)による。

イ 一般会計（公共施設＋インフラ資産）の試算結果

公共施設等の試算結果として、今後40年間で必要となる将来コストは約755.8億円となり、1年当たりの整備額は約18.9億円/年となりました。

過去5年間の投資的経費の平均と1年当たりの整備額を比較すると約7.0億円の差があり、将来必要となる更新費用は、過年度の投資的経費の1.6倍に相当するため、コスト削減対策及び適正保有量の検討が必要です。

図表1-40 一般会計（公共施設＋インフラ資産）の更新費用等の試算



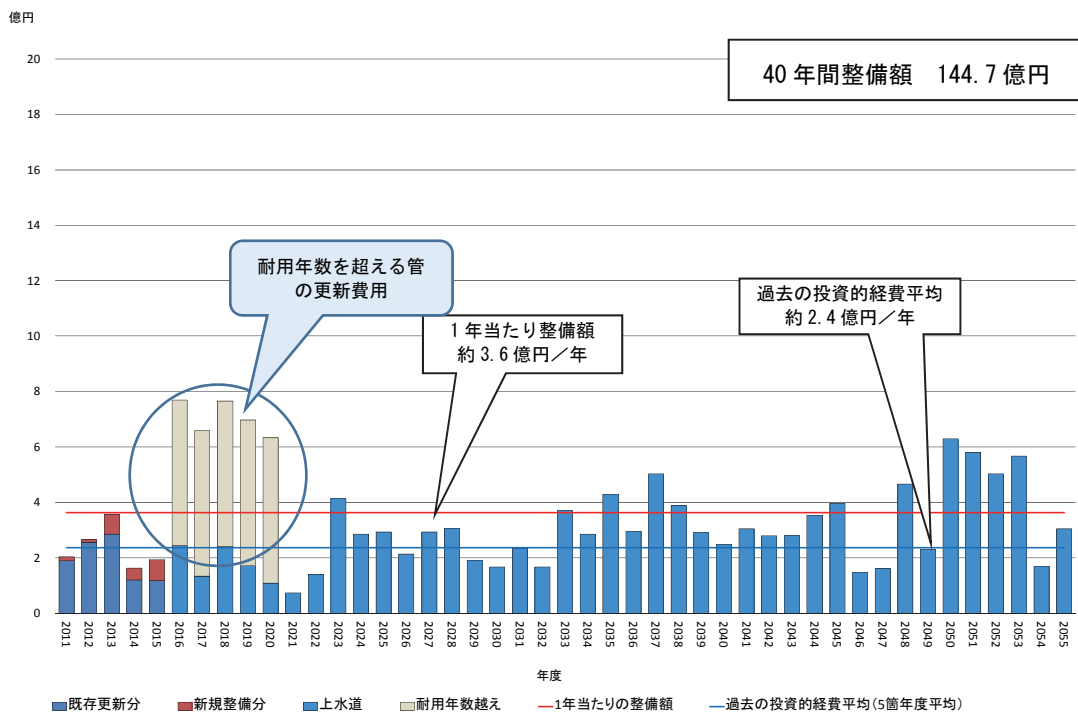
(注) 上水道は企業会計、下水道（污水管、雨水管）は特別会計のため、グラフに含めていない。

ウ 企業会計（水道会計）の試算結果

企業会計（水道会計）の試算結果として、今後40年間で必要となる水道管路の将来コストは約144.7億円となり、1年当たりの整備額は約3.6億円/年となりました。

過去5年間の投資的経費と1年当たりの整備額を比較すると約1.2億円の差があり、将来必要となる更新費用は過年度の投資的経費の平均の約1.5倍に相当します。また、既に耐用年数を超えて使用している水道管の更新費用も集中的に必要となるため、コスト縮減対策及び適正保有量の検討が必要です。また、水道施設（浄水施設、配水施設）の整備額が膨大となるため、施設の統廃合の検討が必要となります。

図表1-4-1 企業会計（水道会計）の更新費用の試算



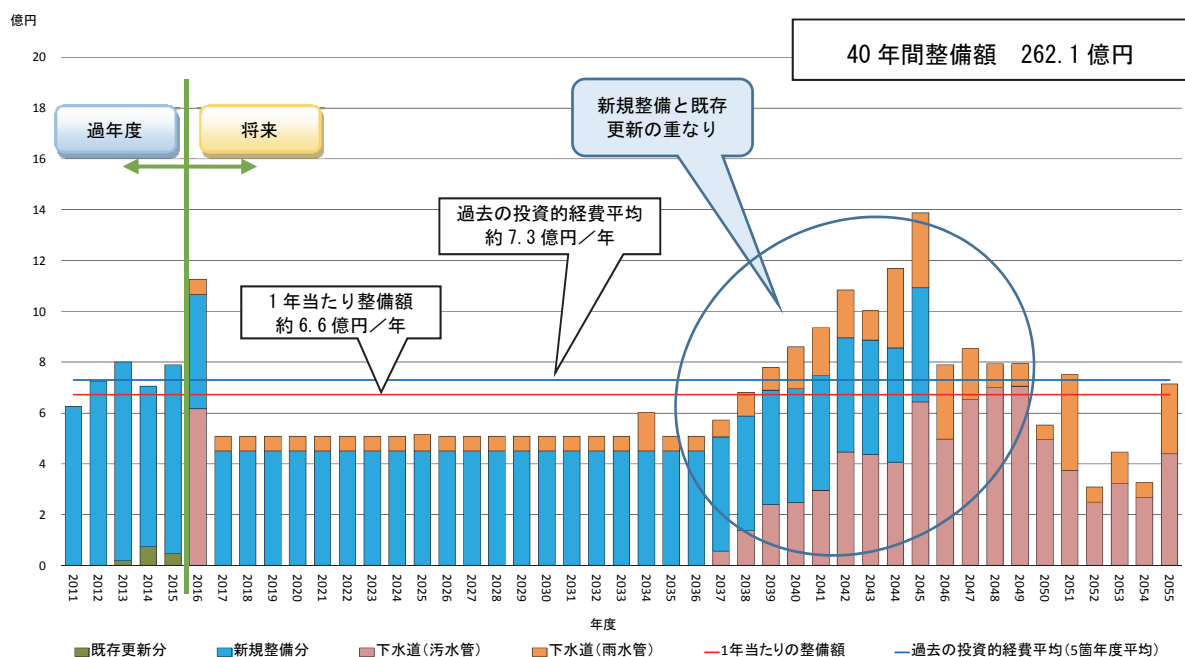
(注) 更新費用は、管路のみ計上している。

エ 特別会計（下水道会計）の試算結果【再掲】

特別会計（下水道会計）の下水道（污水管、雨水管）の試算結果を以下に示します。今後40年間で必要となる将来コストは約262.1億円となり、1年当たりの整備額は約6.6億円/年となりました。

過去5年間の投資的経費の平均が1年当たりの整備額を約0.7億円/年上回る結果となりましたが、2046（平成58）年度に過去に大量に整備した分の更新が重なることにより、財源が不足する期間が生じることが問題となります。新規整備計画の見直しも含め、適正保有量の検討やコスト削減対策が必要です。

図表1-42 特別会計（下水道会計）の更新費用の試算



(注) 更新費用は、管路のみ計上している。

(5) 試算結果のまとめ

現状の管理方法あるいは総務省設定によるいわゆる事後保全型の維持管理による試算結果と、コスト削減に配慮した管理水準の設定や予防保全型の維持管理を取り入れた合理的な試算の結果を整理します。

図表 1-43 試算結果のまとめ

単位：(億円)

	試算パターン	過去5年間の 投資的経費の 平均値	総務省設定を 基にした管理		本市が予定する 維持管理	
			40年間 総額	1年 当たり	40年間 総額	1年 当たり
①	公共施設	7.3	698.0	17.5	433.1	10.8
②	道路	2.9	321.5	8.0	260.3	6.5
③	橋りょう	0.3	19.5	0.5	3.2	0.1
④	上水道	2.4	199.0	5.0	144.7	3.6
⑤	下水道(汚水管)	7.3	217.3	5.4	217.3	5.4
⑥	下水道(雨水管)	0.0	44.8	1.1	44.8	1.1
⑦	公園	1.0	19.8	0.5	11.7	0.3
⑧	河川	0.0	13.5	0.3	13.5	0.3
⑨	排水路	0.5	33.9	0.8	33.9	0.8
⑩	一般会計(インフラ資産) (②+③+⑦+⑧+⑨)	4.7	408.2	10.2	322.7	8.1
①+⑩	一般会計 (公共施設+インフラ資産)	11.9	1106.2	27.7	755.8	18.9
④	企業会計(上水道)	2.4	199.0	5.0	144.7	3.6
⑤+⑥	特別会計(下水道)	7.3	262.1	6.6	262.1	6.6

※四捨五入のため合計があわないところがあります。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する 基本的な方針

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

本市の発展や人口増加に合わせて、これまで集中的に整備してきた公共施設等が今後大規模な修繕や更新が必要になる時期を迎えるため、建物の長寿命化と予算の軽減及び平準化を目的に、「知立市公共施設保全計画」を策定し、建物の更新周期は、鉄筋コンクリート（RC造）建築物では、80年を目標耐用年数にしています。

更新において、多額の費用を要するため、「公共施設等総合管理計画」では、大半の公共施設の更新が含まれる、今後40年間（2017（平成29）年度から2056（平成68）年度まで）を計画期間として定めます。

ただし、非常に長期にわたる計画となるため、社会経済情勢の変化により方針転換が必要となる可能性が高いため、上位関連計画と同程度である10年ごとの見直しを基本とします。

計画期間 2017（平成29）年度～2056（平成68）年度（40年間）
 （※10年ごとの見直しを基本）

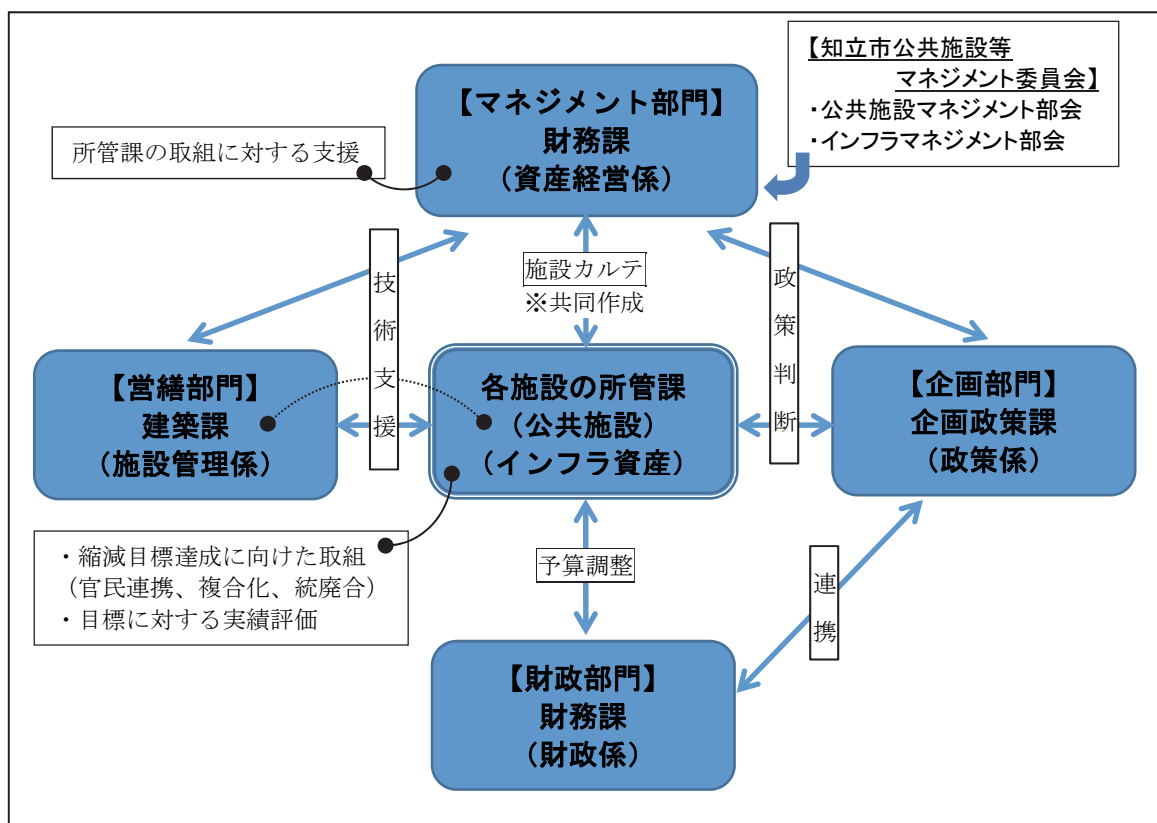
図表2-1 関連計画・策定事例の計画期間

	計画名称	策定年度	計画期間	計画年数
上位	第6次知立市総合計画	H26	H27～36	10
	知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略 （人口ビジョンの推計期間）	H27	H27～31 （～H72）	5 (45)
関連・個別	知立市都市計画マスタープラン	H18	H19～33	15
	知立市公共施設保全計画	H26	H27～56	30
	知立市橋梁長寿命化修繕計画	H24	H25～34	10
	知立市水道ビジョン	H20	H21～30	10
	知立市下水道ビジョン	H21	H22～31	10
	知立市公園施設長寿命化計画	H22	H23～32	10
県内策定事例	愛知県公共施設等総合管理計画	H26	H27～42	15
	豊明市公共施設等総合管理計画	H26	H27～66	40
	高浜市公共施設総合管理計画	H27	H28～63	36
	江南市公共施設等総合管理計画	H27	H28～67	40
	弥富市公共施設等総合管理計画	H27	H28～67	40
	田原市公共施設等総合管理計画	H27	H28～47	20
	東浦町公共施設等総合管理計画	H27	H28～42	14
	常滑市公共施設等総合管理計画	H27	H28～	約40

2 全庁的な取組体制と情報共有方策

(1) 公共施設等の総合管理に係る全庁的な取組体制

本市が公共施設等の総合管理を着実に推進していくため、以下のように全庁的な体制で取組みを行います。各施設の所管課、技術的支援を行う建築課、マネジメント部門を行う財務課、企画部門を行う企画政策課でさらなる連携を図っていきます。また、部長級職員等で構成する公共施設等マネジメント委員会と担当職員で構成する公共施設マネジメント部会、インフラマネジメント部会で情報共有や意思決定を効率的に行います。また、営繕部門とマネジメント部門を同じ部署にするなど最適な取組体制は必要に応じて流動的に見直していきます。



(2) 情報の一元管理

公共施設等の一元的管理に向けて、ICT を活用した公共施設等の総合データベースを構築する等、公共施設等情報の一元管理を図ることを検討する必要があります。

公会計制度の導入により整備された固定資産台帳と施設カルテで共通する情報を連携することで効率的に一元的な情報管理を行っていきます。

(3) マネジメント

予算の要求時等に一定額以上の工事については、事前に財務課（資産経営係）と協議する等の仕組みを導入することを検討する必要があります。

また、職員等の公共施設等マネジメントに関する意識改革を進めるため、マニュアル等の作成・配布や研修会の開催等について検討する必要があります。

3 財政面からみた公共施設の適正保有量

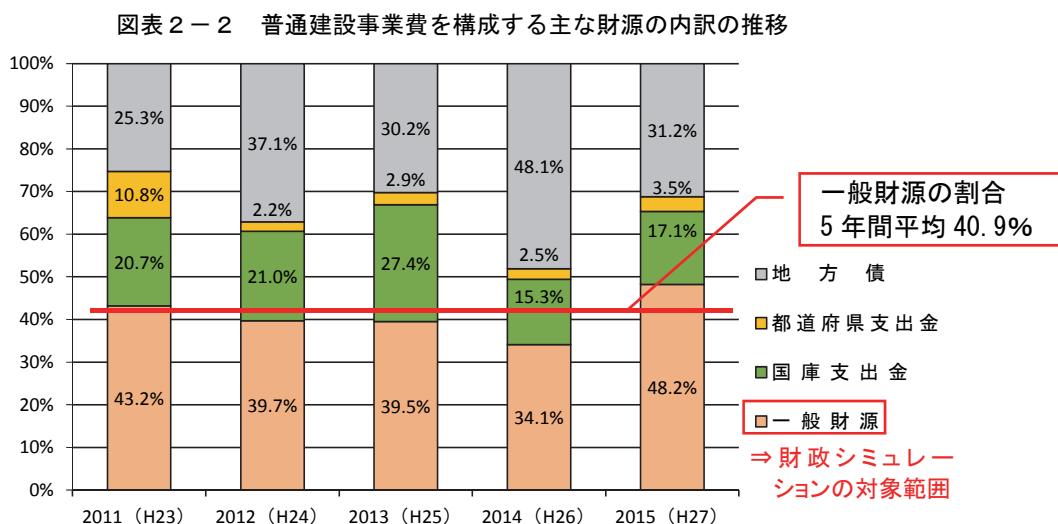
(1) 公共施設等の修繕・更新等の費用に係る充当見込み額と将来費用の比較

本市が過去に公共施設等の修繕・更新等に充ててきた費用に基づく「今後公共施設等に充当することが可能と見込まれる費用（以下、「充当見込み額）」と、これまで試算してきた「公共施設等に係る将来更新費用」を比較することで、将来の本市の公共施設等に係る財政的な負担の見通しを分析します。

なお、企業会計、特別会計は、独立採算が原則とされており、修繕・更新等に係る費用を収益から賄うこととなるため、一般会計の対象となる施設のみを対象とします。

本市の公共施設等の整備等に充てられる普通建設事業費は、主に、一般財源と国や県からの補助金（国庫支出金、県支出金）及び地方債等から構成されています。

これらの 2011（平成 23）年度～2015（平成 27）年度の過去 5 年間の内訳を見ると、一般財源が占める割合は 5 年間の平均で約 40.9%となっています。



普通建設事業費から補助金や地方債の影響を除外し、一般財源で賄う費用を把握することで、今後の公共施設等の修繕・更新等に係る市の財政的な負担を分析します。

ここでは、「公共施設等に係る普通建設事業費の過去 5 年間の平均額」に一般財源の割合（約 40.9%）を乗じた金額を、将来における年平均の充当見込み額として設定します。ただし、地方債についても実質的には将来世代の負担となることから、現在の公債費における償還額を上回ることがないように注意を払う必要があります。

図表 2-3 一般財源における充当見込み額の設定

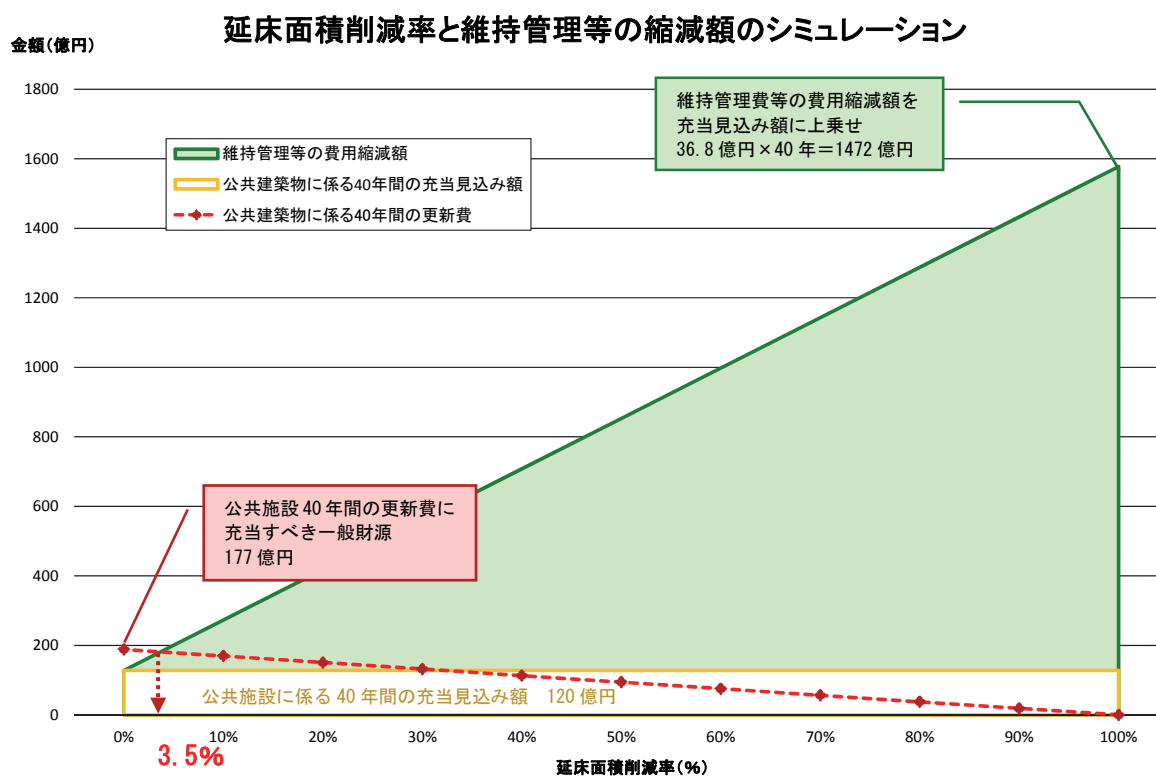
区分	投資的経費 過去 5 年間平均額 (億円)	年平均充当見込み額 (億円)	計画期間 40 年間の充 当見込み額 (億円)
公共施設	7.3	3.0	120
インフラ資産	4.7	1.9	76

(2) 公共施設の面積削減による適正保有量の検討

公共施設について、不足額を解消するために必要な延床面積の削減率を試算しました。前提条件として、公共施設に係る将来費用は、延床面積に比例して減少すると仮定します。

面積を削減することにより、対象となる更新費に加え、削減した分の光熱水費や維持管理に係る委託費等の維持管理費用も減少します。したがって、平成 27 年度における維持管理費約 36.8 億円（工事請負費、償還金は除く）が、削減した公共施設の延床面積に比例して減少すると仮定し、この減少分を今後 40 年間の充当見込み額へ上乗せすることで、延床面積をどの程度削減する必要があるかを試算しました。なお、公共施設に今後必要となる更新費 433.1 億円に対し、充当すべき一般財源は、 $433.1 \times 40.9\% = 177.1$ 億円となります。

図表 2-4 公共施設の延床面積削減率の試算



試算の結果、3.5%の延床面積の削減による維持管理費の縮減額を更新費に充てることにより、一般財源ベースで必要な更新費用を賄える結果となりました。ただし、保全計画の策定期間のおよそ 30 年後以降に、更新時期が集中するとの予測もあるため、注意が必要です。

また、インフラ資産については、現状においても維持管理等に要する費用を十分に賄えていないことから、計画的に維持管理・修繕・更新等を実施するとともに、受益者負担の適正化や維持管理コストの削減も含めた検討を行うが、今後はインフラ資産の不足額を公共施設の延床面積の削減によって、賄うことも視野に入れておく必要があります。

4 知立市の現状や課題に関する基本認識のまとめ

課題認識 1 公共施設等とまちづくりの関連性

道路、橋りょうは日々の移動手段を支える交通基盤として、水道、下水道は家の暮らし等で、公園や公共施設は憩いの場や災害時の避難所等の様々な活動拠点として、市民生活の豊かさを支えています。そのため、市のこれからのまちづくりと密接に関わってきます。

まちづくりの計画としては、都市計画マスタープランを策定して将来都市像や土地利用を決めています。また、立地適正化計画を策定予定であり、公共施設等の必要性、機能、配置を考える際にはこれらの計画と連携しておく必要があります。

具体的な取組みとしては、知立駅周辺の大規模整備事業を実施しており、知立連続立体交差事業、知立駅周辺土地区画整理事業、知立駅北地区市街地再開発事業を主要な事業とし、交通渋滞の解消や市街地における拠点性の強化、商業地の活性化、新たな都市機能立地を目標に取り組んでいます。

課題認識 2 公共施設の適正な配置検討の必要性

公共施設の配置には、利用圏域が重要な要素になってきます。おおむね小学校区に配置されている保育園、児童センター等と、全ての市民を対象にしている知立市役所庁舎、市民体育館、図書館、中央公民館、保健センターと、市外からの利用も想定した文化会館などとは分けて考える必要があります。

本市では、子ども・子育て支援に力を入れており、公立保育園は10園あり、全ての小学校区に配置されています。また、主に就園前の親子が室内で遊べる場所として子育て支援センターが中学校区に配置されています。小学校では、少人数学級として35人学級を1年生から6年生まで実施しています。18歳未満の児童が自由に遊べる施設である児童センターや、放課後児童クラブ、放課後子ども教室などの事業の実施により、主に小学校児童に係る放課後の居場所環境が充実しています。しかしながら、類似した機能を持つ施設や事業が複数あることから、施設や事業にかかる経費の効率化等の見直しを検討する必要があります。

課題認識 3 将来世代へ負担を残さない財政運営

今後、公共施設とインフラ資産の更新費用に毎年18.9億円が必要になってきます。現在投資している11.9億円より7.0億円多く、将来へ負担を残さないためにも早急な対策が必要になっていきます。しかしながら、前述のとおり、公共施設等が果たす役割は大きく、容易に減らすことはできません。まずは、新しい施設を増やさずに、求められる機能にシフトすることや、経費の抑制や余剰スペースを減らし、効率化することが重要です。

5 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設の基本方針

方針 1 複合化による適正保有量の実現と新たな賑わいの創出

適正保有量の実現に向けては、公共施設に求められる機能の確保及び配置を考慮し、地域の賑わいを創出する拠点並びに効率的な運営を行うため、複合化を検討します。大規模改修や更新のタイミングで複合化することで、共有スペースの共通化により、公共施設の数削減するばかりではなく、延床面積を削減します。一方で、政策的な判断から延床面積が増加するような改築や新規の施設整備を行う場合は、原則的に利用率の低い施設の統廃合により、全体で保有量の増加を防ぐものとします。

方針 2 計画的な維持管理による長寿命化及び省コスト化

知立市公共施設保全計画に基づき、予防保全型の計画的な修繕により、施設の長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減に努めることや、省エネ型の設備機器への更新や包括契約等の維持管理の効率化により、ランニングコストの縮減を図ります。

方針 3 官民連携、広域連携の視点に立った施設整備及び施設運営

限られた財源の中で多種多様な全ての公共施設を市単独で保有することは困難な状況であるため、民間による公共サービス提供の代替可能性の検討や民間ノウハウの活用、民間への移譲を進めるとともに、周辺都市との相互利用を今後も進め、適切な役割分担による施設整備や施設運営を進めていきます。

インフラ資産の基本方針

方針 1 長寿命化、維持管理水準の見直しによるコスト縮減

点検から設計、工事、記録までのメンテナンスサイクルを構築し、既存施設の計画的な修繕による長寿命化を図ることで更新費用の発生を抑制するとともに、市民の安全を確保した上で適切な維持管理水準を設定することで、ランニングコストの縮減を図ります。

方針 2 発注方法の見直しによるコスト縮減

点検、設計から施工、維持管理までのプロセス間の連携、管理委託契約等の複数年化、これまでの仕様規定による発注から性能規定化によるコストの抑制、異なるインフラ資産分野間の連携によるコスト縮減を検討します。

方針 3 利用状況が低下した施設の縮小、新規整備の見直し検討

インフラ資産においても整備当初よりも極端に利用者数が少ない施設の縮小も視野に入れつつ、今後も継続的な整備が計画されている公共下水道や都市計画道路については、計画ありきではなく、規模や必要性を再度検証することで、新規整備予定の見直しも視野に入れ、検討します。

6 管理に関する基本的な考え方

公共施設

①点検・診断等の実施方針
【専門家による点検体制】 建築の専門知識を有する技術者により、継続的な点検を実施すると共に、施設の状態や修繕履歴等の情報を記録および蓄積し、今後の点検・診断等に活用します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針
【計画的な維持管理】 知立市公共施設保全計画に基づき、中長期的な視点から財政負担の縮減と平準化に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。 【ライフサイクルコストの低減】 設備類の更新時には、省エネ機器の採用などにより、ライフサイクルコストの縮減に配慮します。
③安全確保の実施方針
【緊急措置】 点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全・安心に利用できるよう緊急的に維持修繕等の対策を講じます。
④耐震化の実施方針
【耐震改修】 知立市耐震改修促進計画に基づき耐震改修を実施しており、全ての公共施設について耐震性を有しています。
⑤長寿命化の推進方針
【計画的な長寿命化】 知立市公共施設保全計画に基づき、100㎡以上の建物については、長寿命化対策として、屋根、外壁、設備（キュービクル、昇降機、空調機等）の予防保全を行うことでRC造80年、S造60年の供用期間を目標として、長寿命化を図ります。
⑥統合や廃止の推進方針
【施設の複合化】 公共施設に求められる機能の確保及び配置を考慮し、地域の賑わいを創出する拠点並びに効率的な運営を行うため、大規模改修や更新のタイミングでの複合化を検討します。 【適正配置の実現】 施設総量（延床面積）の保有量を抑えるために、複合化や統合・廃止に向け公共施設の適正配置を検討します。
⑦統合的かつ計画的な管理の実施体制
【連携体制の構築】 本計画による各取組を推進するため、施設の状態や修繕履歴等の情報を全庁内で共有するとともに、定期的に各施設所管課を集めた会議等で全庁横断的な計画推進体制を構築します。 【維持管理体制】 マネジメント部署、施設所管課、建築に関する専門知識を有する建築部署との役割分担を決め、効率的な維持管理を実践します。

インフラ資産

①点検・診断等の実施方針

【定期的な点検・記録】

国等の指針やマニュアルに基づき、専門的な技術者による施設の点検・診断等を定期的に行い、劣化状況を正確に把握し、メンテナンスサイクルを構築するために適切に記録します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

【優先度の設定】

点検・診断等の結果に基づき、施設毎の特性や劣化状況に応じて保全の優先度を設定し、計画的に維持管理・修繕・更新等を実施します。

【適切な維持管理水準】

市民の安全を確保した上で適切な維持管理水準を設定することで、ランニングコストの縮減を図ります。

③安全確保の実施方針

【緊急措置】

道路の陥没、橋りょうのコンクリート剥落など高度の危険性が認められる施設については、市民の安全確保を最優先し、速やかに利用停止や緊急工事等の対処を行います。

④耐震化の実施方針

【計画的な耐震化】

インフラ資産の多くは、ライフラインとして市民生活に直結しており、地震時においても必要な機能を適切に確保するため、管路などの耐震化に必要な対策を計画的に進めます。

⑤長寿命化の推進方針

【ライフサイクルコストの縮減と平準化】

分野ごとの長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全型の維持管理・修繕等を実施することで施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの縮減と経費の平準化を図ります。

【高耐久】

インフラ資産の新設、更新を行う際には、ランニングコストの縮減に寄与する新技術や高耐久の仕様を積極的に採用し、長寿命化を図ります。

⑥統合や廃止の推進方針

【廃止の検討】

必要なインフラ機能を維持しながら更新等を行うため、整備当初よりも極端に利用者数が少なくなっているなどの場合、その必要性について廃止を含めて検討します。

【新規整備予定の見直し検討】

総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画などの、将来のまちづくり方針を踏まえ、集約型都市構造の構築を見据えながら、新規整備予定の見直しも視野に入れ、検討します。

⑦統合的かつ計画的な管理の実施体制

【効率的な予算配分】

長寿命化計画に基づく予防保全型の管理を計画的かつ着実に実施するため、財政部局と連携した予算配分の仕組みを構築します。

【民間活用効率化】

異なるインフラ資産分野間の連携、設計から施工までのプロセス間の連携、管理委託契約等の複数年化、これまでの仕様規定による発注から性能規定化など官民連携の推進を検討します。

7 フォローアップの実施方針

本計画の進行管理にあたっては、本市の将来都市像を実現するための総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、策定に向けて検討している立地適正化計画と連動する必要があります。

そのため、次期の総合計画策定が想定される2025（平成37）年度の時期に見直しを行い、その後は、10ヵ年ごとに見直しを行うことを基本とします。ただし、社会情勢や市民ニーズが大きく変化する場合には、柔軟に計画の見直しを行います。

	2016 平成 28	2017 平成 29	2018 平成 30	2019 平成 31	2020 平成 32	2021 平成 33	
総合計画	→					2024（平成36）年度まで	
まち・ひと・しごと創生総合戦略	→				2019（平成31）年度まで		
公共施設等総合管理計画	計画策定	→					2056（平成68）年度まで 10年ごとに見直し
都市計画マスタープラン	→					2021（平成33）年度まで	
立地適正化計画（検討中）	計画策定	計画策定	→				2037（平成49）年度まで

進捗管理として、公共施設は「公共施設カルテ」を適時改訂していく中で、基本目標に掲げた保有量の進捗状況について確認していきます。

併せて、基本方針に掲げた各種取り組みの推進状況や検討状況について、関係部署を集めた会議等を行い、PDCAサイクルのもと情報共有、水平展開、本計画の見直し等を検討していきます。

インフラ資産については、国の各種点検基準等の整備状況を把握しながら、個別の長寿命化計画に示される工程の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて見直しを図ります。

また、社会経済情勢の変化や関係計画と連携して見直しを図っていきます。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共建築物

(1) 市民文化系施設

ア 対象施設

図表 3-1 市民文化系施設の対象施設

施設名	所在地	延床面積	代表建築年度	経過年数
知立文化広場	八橋町井戸尻 28-1	717.87 m ²	昭和 54 年度	37
西丘コミュニティセンター	西丘町西丘 13-97	475.96 m ²	昭和 62 年度	29
多文化共生センター	昭和 9 丁目 2 知立団地 74 棟	94.50 m ²	—	—
文化会館	上重原町間瀬口 116	10,857.52 m ²	平成 12 年度	16

イ 現状・課題

- ・知立文化広場は、年間 2.1 万人程度の利用があり貸室として利用されています。文化広場のソーラー棟は当初の役割を終えており、現状は倉庫として使用されています。
- ・西丘コミュニティセンターは、0.6 万人程度の利用があり、貸室として利用されています。指定管理者制度を導入しており、隣接している西丘文化センターと駐車場を共有しています。
- ・多文化共生センター（通称：もやいこハウス）は、多文化共生の推進を図る施設として、平成 24 年に開設し、外国人からの相談及び外国人への情報提供の場として、また地域交流の場として利用されています。UR 知立団地内の住宅付店舗の 1 戸を借用して運営しており、他施設に比較して小規模です。
- ・文化会館（パティオ池鯉鮒）は、2つのホールとギャラリー、4つのリハーサル室、3つのワークショップ室、講座室、和室、茶室、工芸室などで構成されており、年間 18 万人程度の利用があります。中長期改修計画に基づく舞台設備（機構、照明・音響）等で多額の改修費用がかかることやイベント時には駐車場が不足することが課題となっています。

ウ 方針

- ・知立文化広場は、用途変更など施設全体のあり方を検討します。
- ・西丘コミュニティセンターは、地域住民の連帯とコミュニティ活動の推進を図る施設として、長寿命化しながら、学習、集会等多目的な利用を維持していきます。
- ・多文化共生センターは、UR 知立団地の動向を踏まえて施設のあり方を検討していきます。
- ・文化会館は、長寿命化しながら維持管理の効率化を行うとともに、他の施設で集約化できるものがないか検討します。

(2) 社会教育系施設

ア 対象施設

図表 3-2 社会教育系施設の対象施設

施設名	所在地	延床面積	代表建築年度	経過年数
図書館	南新地二丁目 3-3	2,477.43 m ²	昭和 62 年度	29
歴史民俗資料館	南新地二丁目 3-3	1,140.48 m ²	昭和 62 年度	29
中央公民館	広見三丁目 1	3,041.54 m ²	昭和 53 年度	38
猿渡公民館	上重原町小針 118-6	468.05 m ²	昭和 54 年度	37

イ 現状・課題

- ・図書館は、平成 27 年度現在の蔵書数は約 22 万点となっており、年間 10 万人程度の利用があります。また、書庫のスペースが不足しているなどの課題があります。
- ・歴史民俗資料館は、年間 2.4 万人程度の利用があり、図書館の建物内に設置されていて、東海道の宿場町「池鯉鮒宿」関連資料など、本市の歴史と文化を知る貴重な資料を展示しています。また、市史編さん作業に伴う資料の増加により資料スペースが不足しており、開館から 30 年近くが経過してジオラマなどの展示物に新鮮味が欠けているなどの課題があります。
- ・図書館と歴史民俗資料館は複合化された建物であり、共通の課題として、バリアフリーに対応するためのエレベーターが設置されていないことがあります。
- ・中央公民館は、年間 11 万人程度の利用があり、会議室などの貸室としての利用が多くなっています。施設の老朽化による改修工事が必要となっています。また市役所と併設しているため、イベントや事業がかさなると駐車場の必要台数が不足しています。
- ・猿渡公民館は、年間 1.7 万人程度の利用があり、主に貸室として利用されています。

ウ 方針

- ・図書館及び歴史民俗資料館は、長寿命化を図りながら、維持管理コストの低減も図ります。また、指定管理者制度など民間活用や他施設との集約や複合化を検討します。
- ・中央公民館は、長寿命化しながら市民ニーズにあった整備基準を検討します。
- ・猿渡公民館は、利用頻度に合わせて他施設との統合や用途変更を検討します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

ア 対象施設

図表 3-3 スポーツ・レクリエーション系施設の対象施設

施設名	所在地	延床面積	代表建築年度	経過年数
市民体育館	西町草刈 10-5	6,303.88 m ²	昭和 56 年度	35
昭和グラウンド	昭和 2 丁目 7	279.45 m ²	昭和 59 年度	32

イ 現状・課題

- ・スポーツ施設の市民ニーズは高いため、満足度をどのようにして上げていくか課題です。
- ・市民体育館は、年間 10 万人程度の利用があり、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、西児童センターが同一施設内に複合施設として設置されています。十分な広さが確保できていないこと、空調設備が整っていないこと、また、既存設備類の老朽化が進んでいることが課題です。
- ・昭和グラウンドは、2面の野球（ソフトボール）用グラウンド、人工芝4面のテニスコート、管理棟から構成されており、年間8万人程度の利用があります。野球場の観覧席を始め、設備、グラウンドともに老朽化が著しく、また、駐車場が不足しているという課題があります。

ウ 方針

- ・スポーツ施設は、利用者の利便性を向上させるための予約受付業務の改善についての検討と合わせて、受付業務、各種スポーツ事業について指定管理制度の導入等を検討します。
- ・スポーツ施設は、既存施設の有効活用を図るため、施設の運用の見直しや他施設での代替について検討します。
- ・市民体育館は、設備の更新や充実などで、利用者の増加を図ります。また、建替時には満足度向上に向けて施設の拡充を図ることも検討します。
- ・昭和グラウンドは、長寿命化しながら、維持管理の効率化を図ります。

(4) 学校教育系施設

ア 対象施設

図表 3-4 学校教育系施設の対象施設

施設名	所在地	延床面積	代表建築年度	経過年数
知立小学校	中町花山 70	8,254.00 m ²	昭和 46 年度	45
猿渡小学校	上重原町小針 115	6,061.76 m ²	昭和 46 年度	45
来迎寺小学校	来迎寺町外山 5-1	6,551.05 m ²	昭和 45 年度	46
知立東小学校	昭和 9 丁目 1	5,607.03 m ²	昭和 41 年度	50
知立西小学校	鳥居一丁目 13-2	7,375.01 m ²	昭和 49 年度	42
八ツ田小学校	八ツ田町川畔 45	5,483.96 m ²	昭和 51 年度	40
知立南小学校	新林町新林 55-1	6,741.87 m ²	昭和 54 年度	37
知立中学校	広見二丁目 4	10,291.95 m ²	昭和 44 年度	47
竜北中学校	山屋敷町東山 2-2	8,866.23 m ²	昭和 52 年度	39
知立南中学校	新林町本林 20-1	9,249.32 m ²	昭和 57 年度	34
学校給食センター	八ツ田町川畔 123-1 外 11	3,522.88 m ²	平成 20 年度	8
野外センター	伊那市西春近細ケ谷 3390-384	1,625.88 m ²	平成 7 年度	21

イ 現状・課題

- ・学校教育施設は市全体の建物延床面積の半数程度を占めています。全国的には、少子高齢化の進行が進んでいるものの市内の児童・生徒数は、教育委員会が実施する統計調査では、毎年微増の傾向が予測されています。
- ・小学校、中学校の双方とも昭和 40 年代から昭和 50 年代に建築され、築後 40 年以上経過した建物が多く、全体的に校舎の老朽化や機械設備等の劣化が進行しており、知立市学校施設整備計画に基づき、大規模改造工事を順次、実施しています。
- ・学校給食センターは、市内の 7 小学校及び 3 中学校すべてに学校給食を提供している施設です。
- ・野外センター（長野県伊那市）は、0.3 万人程度の利用があり、知立市の小中学生の野外学習の場として建設され、テント（56 張）、宿泊棟（5 棟）、管理棟（1 棟）で構成された宿泊施設で、市民の利用も可能です。稼働率の低さと老朽化で今後多大な費用がかかることが課題です。

ウ 方針

- ・知立市学校施設整備計画を必要に応じて計画的に見直し、施設の維持管理を図ります。
- ・小中学校区ごとの児童、生徒数の推移や地域の実情を踏まえ、更新時には、地域の特性を生かした施設の複合化や児童・生徒数の推移によっては、必要があれば学校の再編等を検討します。今後の人口動向によっては余裕教室等の有効活用なども検討し、大規模改造工事や改築工事を実施する場合には複合化も含め、学校施設が効率的な施設となるように検討します。

- ・屋外プールについては、維持管理も含め、民間施設の活用や委託などを検討します。
- ・学校の体育館や運動場は、児童・生徒が安全に利用する施設というほかに、地域活動やコミュニティの拠点施設という一面を持つ施設となるため、効率的な維持管理とあわせ、学校体育施設の地域開放がさらに充実したものとなるように検討します。
- ・学校給食センターは、長寿命化しながら、維持管理の効率化を図ります。
- ・野外センターは、現状の利用状況を加味しつつ今後の運営について検討します。

(5) 子育て支援施設

ア 対象施設

図表 3-5 子育て支援施設の対象施設

施設名	所在地	延床面積	代表建築年度	経過年数
知立保育園	西町新川 3	823.70 m ²	昭和 45 年度	46
来迎寺保育園	八橋町前畑 166	1,378.09 m ²	平成 18 年度	10
上重原保育園	上重原町蔵福寺 167	1,296.34 m ²	昭和 53 年度	38
知立南保育園	八ツ田町神明 35	1,777.00 m ²	平成 24 年度	4
逢妻保育園	逢妻町錦 8	741.14 m ²	昭和 46 年度	45
高根保育園	牛田町高根 218	663.94 m ²	昭和 47 年度	44
新林保育園	新林町新林 18-5	851.65 m ²	昭和 48 年度	43
八橋保育園	八橋町城下 8-1	770.73 m ²	昭和 49 年度	42
宝保育園	宝二丁目 3-9	960.36 m ²	昭和 50 年度	41
上重原西保育園	上重原町城後 60-4	1,244.02 m ²	昭和 52 年度	39
来迎寺児童センター	来迎寺町外山 5	433.28 m ²	平成 18 年度	10
昭和児童センター	昭和 7 丁目 1	507.12 m ²	昭和 54 年度	37
西児童センター	西町草刈 10-5	432.72 m ²	昭和 56 年度	35
花山児童センター	中山町東狭間 35	495.33 m ²	平成 6 年度	22
南児童センター	新林町新林 18-6	551.05 m ²	平成 12 年度	16
八ツ田児童クラブ	八ツ田町川畔 62	148.04 m ²	平成 13 年度	15
猿渡児童クラブ	上重原町蔵福寺 168	192.82 m ²	平成 14 年度	14
西児童クラブ	鳥居一丁目 13-2	236.78 m ²	平成 16 年度	12
中央子育て支援センター	東栄一丁目 45	1,616.75 m ²	平成 26 年度	2
来迎寺子育て支援センター	八橋町前畑 166	81.53 m ²	平成 19 年度	9
南子育て支援センター	八ツ田町神明 35	186.30 m ²	平成 25 年度	3

イ 現状・課題

- ・子育て支援施設としては、10 か所の公立保育園、5 か所の児童センター、3 か所の児童クラブ専用施設、3 か所の子育て支援センターがあります。
- ・保育園は、保護者の就労などにより保育を必要とする就学前の子どもたちを保育する施設です。
- ・保育園は、昭和 40 年代に建築された建物が多く、老朽化が著しい状況にあります。
- ・児童センターは、子どもたちに遊びの場を提供する施設です。
- ・児童クラブ専用施設は、保護者の就労などにより下校後に留守家庭となる子どもたちを育成する事業である放課後児童クラブを実施する施設です。
- ・子育て支援センターは、主に乳幼児親子が親子同士で交流したり、育児相談をしたりする事業である地域子育て支援拠点事業を実施する施設です。

ウ 方針

- ・保育園は、園児数の推移や地域の実情を踏まえ、小中学校の児童・生徒数の推移によっては学校敷地への集約化や複合化、こども園への移行等を検討します。
- ・保育園は、民間によるサービスの提供も考慮できることから、民営化も検討します。

- ・ 保育園は、事業の集約化や建替え時期の平準化など市内全体として保育の質・量を減らさない方策で再配置を検討し、統廃合の実施を検討します。
- ・ 児童クラブは、放課後子ども教室との連携や学校施設の有効活用など効率的な管理方法を検討します。
- ・ 児童センターは、長寿命化をするとともに、維持管理の効率化を図っていきます。更新時には他施設との複合化も検討します。
- ・ 子育て支援センターは、長寿命化をするとともに、維持管理の効率化を図っていきます。

(6) 保健・福祉施設

ア 対象施設

図表 3-6 保健・福祉施設の対象施設

施設名	所在地	延床面積	代表建築年度	経過年数	備考
昭和老人憩の家	昭和6丁目1	105.30 m ²	昭和48年度	43	高
老人福祉センター	西町草刈10-5	965.96 m ²	昭和56年度	35	高
身体障害者福祉センター	西町草刈10-5	512.34 m ²	昭和56年度	35	障
いきがいセンター	八ツ田町泉43-1	997.00 m ²	平成22年度	6	高
地域福祉センター	八ツ田町泉43	3,155.08 m ²	平成5年度	23	高
保健センター	桜木町桜木11-2	2,274.04 m ²	昭和58年度	33	保
かとれあワークス	桜木町桜木11-2	269.00 m ²	平成13年度	15	障
西丘文化センター	西丘町西丘32-1 外9	230.48 m ²	昭和57年度	34	他

※備考欄の「高」は高齢福祉施設、「障」は障がい福祉施設、「保」は保健施設、「他」はその他社会福祉施設を示します。

イ 現状・課題

- ・昭和老人憩いの家は、老人の心身の健康の増進を図ることを目的として設置された施設です。老朽化対策が課題となっています。
- ・老人福祉センター、身体障害者福祉センターは、年間3万人程度の利用があり、西児童センターと共に福祉体育館内に複合施設として設置されています。老人福祉センターでは、各種講座の開催やデイサービス事業等を実施しており、身体障害者福祉センターでは、身体障がい者デイサービス事業を行っています。
- ・いきがいセンターは、高齢者いきがいセンターと障がい者ふれあいセンターの複合施設であり、高齢者の就業及び教育活動の場や、障がい者のふれあいの場となることを目的としており、指定管理者制度を取り入れています。
- ・地域福祉センターは、年間5万人程度の利用があり、指定管理者制度を取り入れています。社会福祉協議会のほかにボランティア・市民活動センター、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の団体が活動し、地域福祉活動推進、福祉サービス利用支援等さまざまな福祉事業に関わっています。老朽化対策が課題となっています。
- ・保健センターは、市民の健康の保持及び増進を図るために検（健）診、相談、講座、教育等を行う施設です。バリアフリー化や老朽化による修繕が必要な状況であり、また事業にあった動線を確保できる間取りとなっていないことや、乳幼児健診時には駐車場が不足することが課題となっています。
- ・かとれあワークスは、保健センターの増築部分との複合施設であり、指定管理者制度を取り入れています。精神障害者の昼間の居場所となる地域活動支援センターⅢ型として、精神疾患のある方に創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等を図るための施設です。
- ・西丘文化センターは、地域住民の福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、貸館及び相談事業、人権に関する啓発、地域交流事業等を行う施設であり、生活相談や各種クラブ活動、教養・文化等さまざまな講座を実施しています。

ウ 方針

- ・昭和老人憩いの家は、UR知立団地の今後の方向性など地域の実情を勘案しながら更新時期には複合化や公共サービスとしての提供のあり方を検討します。
- ・老人福祉センター及び身体障害者福祉センターは、老朽化した設備の更新等を行い、サービスの充実化など施設の有効活用に向けて検討します。
- ・いきがいセンターは、長寿命化をするとともに、維持管理の効率化を図ります。
- ・地域福祉センターは、長寿命化をするとともに、維持管理の効率化を図ります。
- ・保健センターは、事業内容も開設当時とは変わってきているため、利用しやすい施設として修繕しながら、更新時期には他施設との複合化も検討します。
- ・かとれあワークスは、保健センターの建替えに併せて、移転や他施設との複合化も検討します。
- ・西丘文化センターは、現在実施している事業を継続していくため修繕しながら、長寿命化していきます。将来的に隣接する西丘コミュニティセンターとの複合化も検討します。

(7) 行政系施設

ア 対象施設

図表 3-7 行政系施設の対象施設

施設名	所在地	延床面積	代表建築年度	経過年数
知立市役所本庁舎	広見三丁目1	8,957.19 m ²	昭和53年度	38
市街地整備事務所	堀切1丁目10	351.02 m ²	—	—
知立市役所リリオ出張所	中町中132	9.13 m ²	—	—
消防団第1分団詰所	山町北引馬野3-1外1	93.60 m ²	平成17年度	11
消防団第2分団詰所	牛田町西屋敷93-1	88.29 m ²	昭和56年度	35
消防団第3分団詰所	桜木町桜木139-4	88.56 m ²	平成3年度	25
消防団第4分団詰所	東上重原三丁目74	95.04 m ²	昭和57年度	34

イ 現状・課題

- ・知立市役所本庁舎の他に知立駅近くの市街地整備事務所とリリオ出張所の2つの庁舎等があります。市街地整備事務所及びリリオ出張所は借用したスペースに設けられた施設です。
- ・知立市役所本庁舎は、中央公民館を併設し、駐車場を共有する等の効率を図り、複合化した公共施設として建設されました。近年は、施設の老朽化による維持管理コストの増大をはじめ、自家用車増加により駐車場が不足する課題があります。
- ・消防施設として消防団の分団詰所が第1～4までの4か所あります。

ウ 方針

- ・知立市役所庁舎は、行政サービスの提供の場、全市的な防災の拠点として長期間にわたってサービス・機能を確保します。
- ・知立市役所庁舎は、市民サービスを継続しながらの整備となるため、更新時の移転や複合化も視野に入れ、総合的なコスト面を配慮しながら長期的な視点を持ってあり方を検討していきます。
- ・市街地整備事務所は、借用のため知立連続立体交差事業完了後に返却を予定しています。
- ・知立市役所リリオ出張所は、証明書等のコンビニ交付を開始予定であることから、コンビニ交付開始後は閉鎖する方向で検討しています。
- ・消防団の分団詰所は、現状維持しながら、更新時には場所や機能を含めて検討します。

(8) 市営住宅

ア 対象施設

図表 3-8 市営住宅の対象施設

施設名	所在地	延床面積	代表建築年度	経過年数
市営本田住宅	西町本田 119	427.46 m ²	昭和 46 年度	45
市営中山住宅	中山町東狭間 11-3	1,301.34 m ²	昭和 49 年度	42
市営八橋住宅	八橋町山田谷 8-81	4,738.92 m ²	昭和 56 年度	35
市営高場住宅	山屋敷町高場 5-1	1,664.00 m ²	平成 23 年度	5
市営西丘住宅	西丘町地内	2,513.22 m ²	昭和 60 年度	31

イ 現状・課題

- ・市内には、5か所の市営住宅があり、市の北部に集中しています。
- ・比較的小規模な市営住宅が多く、ハード面・ソフト面共に効率的な管理運営が行うことが出来ていない状況です。また、入居者の高齢化・単身世帯化が進み自治会活動など健全な住宅運営に支障が生じています。
- ・市営高場住宅を除き、建築後30年以上を経過し建物老朽化の進行に加え、浴室が未整備となっているなど現代の整備水準を満たしていない市営住宅が残っている状況です。

ウ 方針

- ・既存住宅は、保全計画で設定された目標耐用年数まで利用できるような確かな予防保全を行います。
- ・バリアフリー化への対応が困難な構造の市営住宅は、法的耐用年数経過に伴い新規整備予定の住宅との集約化を検討し、建設時には住民ニーズの高い生活支援施設等（高齢者生活支援施設、障害者福祉施設又は子育て支援施設）との複合化や民間活力の活用を検討します。
- ・家賃収納等の維持管理業務について、民間活力の活用が可能か検討します。

(9) その他

ア 対象施設

図表 3-9 その他の対象施設

施設名	所在地	延床面積	代表建築年度	経過年数
駅前駐車場	新富1丁目1	5,100.32 m ²	昭和60年度	31
逢妻浄苑	逢妻町道瀬山65	326.00 m ²	昭和45年度	46
八橋史跡保存館	八橋町寺内61-1	195.35 m ²	昭和60年度	31
燕子庵	八橋町寺内60-1	70.58 m ²	平成21年度	7
不燃物処理場	山屋敷町板張地内	85.00 m ²	平成3年度	25
第二不燃物処理場	山屋敷町板張見社地内	55.92 m ²	昭和62年度	29
逢妻衛生プラント	豊田市前林町前越1-1	1,642.01 m ²	平成7年度	21

イ 現状・課題

- ・駅前駐車場は、市の中心部である知立駅の駅前に立地し、自動車駐車可能台数は246台、自転車等駐車可能台数は1360台となっています。（仮称）西新地地区市街地再開発事業の検討エリアに含まれています。
- ・逢妻浄苑は市北西部に位置し、火葬及び動物などの焼却を行うための施設となっています。老朽化に伴い、現状の逢妻浄苑をどのように運営していくかが課題です。
- ・燕子庵及び八橋史跡保存館については、市北東部の三河八橋駅の近隣に位置している八橋かきつばた園内にある施設で、それぞれ展示場、茶室としてかきつばた祭りに訪れる観光客をもてなす施設となっています。八橋史跡保存館はバリアフリー化しておらず、文化財の保存状態もよくない状況です。また、常時開館されておらず、かきつばたまつり期間中以外は予約による開館のみとなっており、稼働率が低い状況です。
- ・不燃物処理場は、元々埋立処分施設でしたが、埋立終了に伴い、上部を不燃物や資源ごみ等の集積所として利用しています。
- ・第二不燃物処理場は、現在稼働中の埋立ごみの最終処分施設ですが、おおよそ10年後には受入の限界に達する見込みです。
- ・逢妻衛生プラントは、従来の「逢妻衛生処理組合」を解散し、平成27年度より知立市が豊田市へし尿処理業務を委託する形態に移行しました。土地及び建物は豊田市との共有財産となっています。

ウ 方針

- ・その他公共施設として分類される施設は、特定の目的で使用される施設のため、複合化は困難であることから、維持管理コストの縮減に努めます。
- ・駅前駐車場は、事業化を予定している（仮称）西新地地区市街地再開発事業の検討エリア内にあるため、今後の計画は再開発事業に合わせて検討していきます。
- ・逢妻浄苑は、老朽化が著しいため建替、大規模改修、広域連携など様々な方法について検討していきます。

- ・八橋史跡保存館、燕子庵は八橋かきつばた園の今後の方針の中で、運営方法及び更なる有効活用について検討していきます。
- ・第二不燃物処理場閉鎖後の新たな埋立処理施設は、広域連携も含め検討します。
- ・逢妻衛生プラントは、今後も豊田市と連携し、し尿処理業務を継続していきます。

2 インフラ資産

(1) 道路

ア 対象施設

幹線市道（1，2級市道）、その他市道及び自転車歩行者道を対象とします。

図表3-10 道路の対象施設

施設分類	内 訳	会 計
道 路	・幹線道路（1，2級市道） 44,426m (459,247 m ²) ・その他市道 196,668m (1,085,236 m ²) ・自転車歩行者道 9,672m (68,881 m ²) 計 1,613,364 m ²	一般会計

イ 現状・課題

- ・1，2級市道 45 k mを対象に舗装修繕計画を策定し、維持管理を実施していますが、近年の大型車両の飛躍的な増大と舗装の経年劣化が重なり、舗装面の損傷穴への落下等による車両事故が憂慮されるため、早急に舗装修繕を実施する必要がある路線に対して、年間どの程度まで舗装修繕を実施できるかが課題となっています。
- ・側溝等についても、築造後 40 年～50 年経過した施設が増加しており、老朽化が見受けられるため再整備の必要性が生じています。

ウ 方針

- ・路線ごとに道路の老朽化の現状等を把握し、適切な維持管理水準を定め、コスト縮減に配慮しながら計画的に長寿命化を実施します。
- ・道路の維持、更新、長寿命化等への投資可能額を踏まえ、舗装修繕計画の見直しを検討します。
- ・将来のまちづくり方針を踏まえながら、新規整備計画の見直しも視野に入れ検討します。

(2) 橋りょう

ア 対象施設

市が管理する 76 橋（PC 橋、RC 橋、鋼橋）を対象とします。

図表 3-11 橋りょうの対象施設

施設分類	内 訳	会 計
橋りょう	・橋りょう 76橋 (6,748㎡)	一般会計

イ 現状・課題

- ・道路法により 5 年に 1 回の道路橋定期点検が義務付けられ、点検を実施しています。点検結果により修繕計画を作成し、維持管理を実施しています。今後、設置から 50 年以上の橋りょうが大幅に増えていき、点検結果により修繕費が著しく上がっていく可能性があるという課題があります。

ウ 方針

- ・橋りょうの老朽化の現状等を継続的に把握し、計画的に長寿命化を実施します。
- ・診断結果が、道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態であった場合、直ちに通行止めとし、廃橋又は修繕への検討・実施を行います。
- ・橋りょうの維持、更新、長寿命化等への投資可能額を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを検討します。

(3) 上水道施設

ア 対象施設

市が管理する水道管路（導水管、送水管、配水管）、水道施設（浄水施設、配水施設）を対象とします。

図表 3-12 上水道施設の対象施設

施設分類	内 訳	会 計		
上 水 道	・導水管	3,677m	企業会計	
	・送水管	140m		
	・配水管	288,112m		計 291,929m
	・浄水施設	1 施設		計 3 施設
	・配水施設	2 施設		

図表 3-13 水道施設（浄水施設、配水施設）

施設名	所在地	延床面積	完成年度	経過年数
知立浄水場	中山町神狭間 2-1	905.80 m ²	昭和 38 年度	52
八橋配水場	八橋町前畑 165-1	785.68 m ²	昭和 47 年度	43
西町配水場	西町本田 1-1	606.96 m ²	平成 25 年度	2

イ 現状・課題

- ・管路更新基本計画に基づき、経年管（40年経過）から敷設替えを行っていますが、管路更新率が低い水準にあり、管路更新が進んでいません。そのため、耐用年数を超えた経年管が増加しており、管路経年化率が高い状況であることが課題となっています。
- ・管路耐震化は、経年管を更新する際に耐震性の高い管路を採用して耐震化を進めていますが、管路更新率が低いため管路耐震化率も低い状況にあります。
- ・水道施設のなかで、耐用年数を迎える知立浄水場の更新費用が膨大であり、将来の水道企業会計の負担となります。
- ・水道事業運営の効率化に向け、施設維持管理業務と料金業務の一部を包括的に民間企業に委託しています。

ウ 方針

- ・水道企業会計としての可能投資額を踏まえ、管路更新基本計画の見直しを進めます。
- ・知立市地域防災計画に基づく重要施設への給水ルートへの耐震化を優先して進めます。
- ・更新時期を迎える知立浄水場は、八橋配水場及び西町配水場を含めた水道施設の将来にわたる水運用のあり方（配水計画）を考慮し、存廃を検討します。
- ・管路の更新及び耐震化、西町配水場の拡張及び八橋配水場更新、知立浄水場の存廃検討、これらを踏まえ、水道企業会計として策定予定である経営戦略（中長期的な経営の基本計画）に基づく計画的な経営に取り組み、経営健全化を図ります。

(4) 下水道施設

ア 対象施設

市が管理する管路、ポンプ場を対象とします。

図表 3-14 下水道施設の対象施設

施設分類	内 訳	会 計
下 水 道	・汚水管 162,140m	特別会計
	・雨水管 53,181m	
	・ポンプ場 1 施設	
	計 215,321m	

図表 3-15 ポンプ場

施設名	所在地	延床面積	代表建築年度	経過年数
落 合 ポ ン プ 場	刈谷市一ツ木町岐路 17-2	1,159.89 m ²	昭和 53 年度	37

イ 現状・課題

- ・国からの通知により、2025（平成 37）年度を目途に汚水処理施設整備の 95%概成が求められており、未普及区域の整備が重要であると同時に、昭和処理区分内の管路や落合ポンプ場など、耐用年数を経過した管きょや施設の更新、長寿命化対策も必要となっています。
- ・周辺自治体と比較し、整備率が低いため、未普及整備の進捗速度を上げる必要があります。

ウ 方針

- ・新規整備分については、汚水適正化処理構想の見直しによる下水道の整備計画区域の再検討を行った結果を踏まえ、整備を進めます。
- ・施設の老朽化状況を把握し、下水道ストックマネジメント計画を策定します。
- ・企業会計への移行により自らの経営・資産等を正確に把握したうえで、経営健全化を図りながら未普及整備、既存施設の長寿命化・総合地震計画に伴う耐震化を進めていきます。
- ・経営戦略を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ります。

(5) 公園

ア 対象施設

市が管理する近隣公園、街区公園、その他公園、借地公園、緑地ほか、児童遊園を対象とします。

図表 3-16 公園の対象施設

施設分類	内 訳	会 計	
公 園	・近隣公園	59,878 m ²	一般会計
	・街区公園	119,634 m ²	
	・その他公園（借地公園含む）	17,984 m ²	
	・緑地	91,923 m ²	
	・児童遊園	5,107 m ²	
	計	294,526 m ²	

イ 現状・課題

- ・公園施設長寿命化計画に基づき、遊具を始めとした公園施設の予防保全的な維持管理を行っていますが、平成 26 年度より遊具のみが補助対象となり、その他の施設は補助対象外となっているため、一般財源における負担が増加傾向にあります。

ウ 方針

- ・遊具を始めとした公園施設について、専門業者による定期点検を継続し、安全管理に努めると共に投資可能額を踏まえた公園施設長寿命化計画の見直しを検討します。
- ・地域や企業との協働により、維持管理費用の縮減を検討します。

(6) 河川

ア 対象施設

市が管理する準用河川としての開水路（ブロック積、コンクリート護岸）、暗渠（ボックスカルバート）を対象とします。

図表 3-17 河川（準用河川）の対象施設

施設分類	内 訳	会 計
河 川 (準用河川)	・開水路（ブロック積） 3,776m ・開水路（コンクリート護岸） 2,110m ・暗渠 2,153m 計 8,039m	一般会計

イ 現状・課題

- ・断面阻害のある河川のしゅんせつや老朽化した河床コンクリートの打設修繕を行っています。
- ・準用河川においては、1/5 確率降雨に対する治水安全度を確保した整備を完了していますが、整備完了後、かなりの経過年数が経っており、施設の老朽化が見受けられるため計画的な修繕の必要が生じています。

ウ 方針

- ・「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」を参考に目視による点検の実施を検討し、点検結果を記録するとともに、必要に応じて修繕を行っていきます。

(7) 排水路

ア 対象施設

市が管理する排水路としての開水路（コンクリート）、暗渠（管路）を対象とします。

図表 3-18 排水路の対象施設

施設分類	内 訳	会 計
排 水 路	・開水路 16,581m ・暗渠 19,041m 計 35,622m	一般会計

イ 現状・課題

- ・施設台帳が未整備であり、老朽化の現状が把握できていないため、地域住民からの要望等により、緊急的に修繕の対応をしている状況です。

ウ 方針

- ・排水路施設台帳を順次整備していくと共に、目視による点検を実施し、必要があれば修繕を行っていきます。

第4章 計画の推進に向けて

第4章 計画の推進に向けて

1 人口構造の変化と公共施設の質・量の関係

本市の人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060（平成72）年には約6万人まで減少しますが、知立市人口ビジョンで定める目標値を達成できた場合、現状と変わらない約7万人を維持できると推計しています。人口構成の変化としては、生産年齢人口の減少と少子高齢化が進展する見込みです。また、公共施設の量は「住民1人当たり公共施設延床面積」が全国平均や類似団体より低いのに対し、「可住地当たり公共施設延床面積」は類似団体より大きくなっています。

本計画では、今後の人口推移や現状の公共施設の量から判断して施設保有量を増やさないことを基本方針にしています。公共施設の質においては、少子高齢化によって求められる機能が変化してくるため、多世代交流や福祉施設の保有量の検討、また、建設する場合には将来的に転用を考慮した設計にするなどの手法も検討していきます。

2 公共施設等の老朽化と財政の見通し

試算では、公共施設とインフラ資産の更新費用に今後40年間で毎年18.9億円が必要になってきます。現在投資している11.9億円より7.0億円多く、財源確保が課題です。施設の維持管理の見直し等により歳出を抑制しながら、現在多額の投資を行っている知立連続立体交差事業など知立駅周辺の大規模整備事業のピーク後には、公共施設等の老朽化対策に対して重点的に投資していく必要があります。

また、歳入を増やすため、新たな市税収入の確保、市有資産の売却や有効活用なども検討していきます。

3 公共施設等の整備方針

多くの公共施設は1970（昭和40）年代から1980（昭和50）年代に建設したため、老朽化した施設が全体の71%を占めています。一斉に建設したため、すべての施設を同様に長寿命化することで更新時期を先送りすることはできても、後に一斉に多額の更新費用が必要になることは変わりません。更新費用を平準化するためには、計画的に建替える施設と長寿命化をする施設に分類し、建替える施設は複合化や民間ノウハウ等の活用を検討し、維持管理も含めて効率的かつ効果的な整備を行っていきます。

インフラ資産については、計画的に管理していくとともに、新規整備計画の見直しも視野に含めて検討していきます。

参 考 资 料

計画対象施設一覧

施設類型		施設名称等
大分類	中分類	
市民文化系施設	集会施設	知立文化広場、西丘コミュニティセンター
	文化施設	多文化共生センター、文化会館
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館等	歴史民俗資料館
	公民館	中央公民館、猿渡公民館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民体育館、昭和グラウンド
学校教育系施設	学校	知立小学校、猿渡小学校、来迎寺小学校、知立東小学校、知立西小学校、八ツ田小学校、知立南小学校、知立中学校、竜北中学校、知立南中学校
	その他教育施設	学校給食センター、野外センター
子育て支援施設	保育園	知立保育園、来迎寺保育園、上重原保育園、知立南保育園、逢妻保育園、高根保育園、新林保育園、八橋保育園、宝保育園、上重原西保育園
	幼児・児童施設	来迎寺児童センター、昭和児童センター、西児童センター、花山児童センター、南児童センター、八ツ田児童クラブ、猿渡児童クラブ、西児童クラブ、中央子育て支援センター、来迎寺子育て支援センター、南子育て支援センター
保健・福祉施設	高齢福祉施設	昭和老人憩の家、老人福祉センター、いきがいセンター、地域福祉センター
	障がい福祉施設	身体障害者福祉センター、かとれあワークス
	保健施設	保健センター
	その他社会福祉施設	西丘文化センター
行政系施設	庁舎等	知立市役所本庁舎、市街地整備事務所、知立市役所リリオ出張所
	消防施設	消防団第1分団詰所、消防団第2分団詰所、消防団第3分団詰所、消防団第4分団詰所
市営住宅	市営住宅	市営本田住宅、市営中山住宅、市営八橋住宅、市営高場住宅、市営西丘住宅
その他	その他	駅前駐車場、逢妻浄苑、八橋史跡保存館、燕子庵、不燃物処理場、第二不燃物処理場、逢妻衛生プラント

【用語の解説】 50 音順

用 語	解 説
あ行	
●暗渠	地下に埋設したり、覆いをしたりした河川や水路。
●1級市道	道路構造令(昭和45年政令第320号)第3条に規定されている道路の区分方法で、計画交通量が1日につき1万台以上の道路。
●RC橋	主材料にRC(鉄筋コンクリート)を用いて建設された橋りょう。
か行	
●開水路	断面の上方が開いている水路。開水路の例として用水路、排水路などがある。
●街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する都市公園の一種。
●近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所、面積2haを標準として配置する都市公園の一種。
●下水道普及率	現状における汚水処理人口と行政区内人口の割合。
●鋼橋	主材料に鋼材を用いて建設された橋りょう。
●公共施設カルテ	施設ごとに、施設の基本情報(所在地、延床面積等)、コスト情報、利用状況に関する情報をまとめたもの。
●1/5確率降雨	5年に1回程度の確率で降る降雨。
さ行	
●自転車歩行者道	もっぱら自転車及び歩行者の通行の用に供するために、設けられる道路。
●児童遊園	児童福祉法に基づく屋外の児童厚生施設
●借地公園	敷地を借地している公園。
●主要地方道	道路の分類の一つで、道路法の規定により、国土交通大臣が指定する主要な都道府県道や市道。
●浄水施設	水源から送られた原水を飲用に適するように処理する施設のこと。一般に、凝集、沈でん、ろ過、消毒などの処理を行う施設をいう。
●準用河川	一級河川及び二級河川以外の河川で市町村長が指定したもの。
●水道普及率	現状における給水人口と行政区内人口の割合。
●送水管	浄水場から配水池へ水を送る管。
●その他公園	都市公園以外の公園。
●その他市道	1級、2級市道以外の市道。
た行	
●導水管	井戸からくみ上げた原水を各浄水場へ運ぶ管。
●都市計画マスタープラン	本市の将来都市像や土地利用を明らかにするとともに、各地域のまちづくりの方針を定めるなど、将来に向けた都市計画の総合的な指針としての役割を果たすもの。
な行	
●2級市道	道路構造令第3条に規定されている道路の区分方法で、計画交通量が1日につき4千台以上1万台未満の道路。
は行	
●配水管	配水池から各家庭へ給水するために街路に埋設し、水を送る管。
●配水施設	配水池、配水塔、高架タンク、配水管、ポンプ及びバルブ、その他付属設備から構成される配水のための施設。
●PC橋	主材料にPC(プレストレスト・コンクリート)を用いて建設された橋りょう。
●ポンプ場	台風や大雨のときに、雨水を素早くくみ上げ、川や海へ放流し、浸水を防ぐ雨水ポンプ場や下水道で運ばれてきた汚水を途中でくみ上げて浄化センターへ送る汚水中継ポンプ場のこと。
ま行	
●まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた戦略のこと。

用 語	解 説
ら行	
●ライフサイクルコスト	計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。
●立地適正化計画	コンパクトなまちづくりと地域公共交通の再編との連携により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるための計画のこと。
●緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地。